

## 第3期 伊達な地域創生戦略(素案)

## 序章 第3期伊達な地域創生戦略の策定にあたって

# 序章 第3期伊達な地域創生戦略の策定にあたって

## 策定の経過・趣旨

### (1)伊達な地域創生戦略策定の背景

国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に直面しており、これら課題の解決に向けて、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。そして同年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても第1期となる「伊達な地域創生戦略」を平成 28 年1月に策定しました。

このような中、令和2年1月以降、世界的大流行(パンデミック)とみなされる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民生活や経済活動を維持させる観点から、それまでデジタル化が進んでいなかった領域を含め、デジタルの活用を広げるとともに、わが国のデジタル化の遅れを浮き彫りにしました。

こういったことを受け、令和4年 12 月には、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した人口ビジョンと、人口ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 27 年度から令和元年度までの「第1期伊達な地域創生戦略」(以降第1期戦略)及び令和2年度から令和6年度までの「第2期伊達な地域創生戦略」(以降第2期戦略)を策定し、取組を進めてきました。

第1期戦略及び第2期戦略により、多くの取組が一定の成果を上げてきましたが、依然として人口減少は続いており、更なる対応が求められています。

また、国においてデジタル技術を活用して地方の社会課題解決を図る新たな方針が示されたことに伴い、本市においてもデジタル技術を取り入れ、これまでの取組を継承・発展させることが重要です。

これらの状況を踏まえ、本市の強みや特色を生かした今後5か年の地方創生の指針として、「第3期伊達な地域創生戦略」(以降第3期戦略)を策定します。



市の花『もも』



市の木『あかまつ』



市の鳥『せきれい』

## (2)第3期戦略が目指す将来都市像と基本目標

本市の最高位の計画である伊達市第3次総合計画では、伊達市発展のための最重要かつ緊急の課題として「人口減少社会への対応」を位置付け、本市の将来を見据えた持続可能な発展を図るための中心的なテーマとなっています。この最重要課題に対する計画が本計画であることから、総合計画と同じく「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」を将来都市像として掲げます。

また、市の将来像の実現のため、第2期戦略から引き続き下記の3つの基本目標を掲げ具体的な施策を展開していきます。

### 《将来都市像》

人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市

### 《基本目標》

- 1 伊達にきてくなんしょ  
【しごとをつくり、新しい人の流れをつくる】
- 2 おらほの子育て日本一  
【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】
- 3 せっかくどうもない  
【生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる】

#### ○伊達にきてくなんしょ

市内外に伊達市の魅力を発信し、訪れたいまちをつくり、移住者含む新たな事業を促進し働く機会の創出を図ります。

また、性別・年齢階層別の人口移動から若い世代の転出が多い状況にあり、とりわけ若年層の女性転出が多いことから、女性から選ばれるまちとなる施策を実施していきます。

#### ○おらほの子育て日本一

次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられるよう、出会いから妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない支援を一層積極的に推進し、未来を拓く子どもを守り・育むまちづくりを進めます。

また、子どもたちが自然や地域社会との関りを通して、心豊かな人間性とふるさとに愛着と誇りを持てる施策を推進します。

#### ○“せっかくどうもない”

市民同士のつながり、市民・市民活動団体・民間企業等と行政のつながりを一層強め、多くの人々が力を合わせ、ともに働くまちづくりを進めるとともに、子供から高齢者に至るまで、誰もが障がいの有無等にかかわらず、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して過ごせるよう、地域全体で支えあう施策を推進します。



## 第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

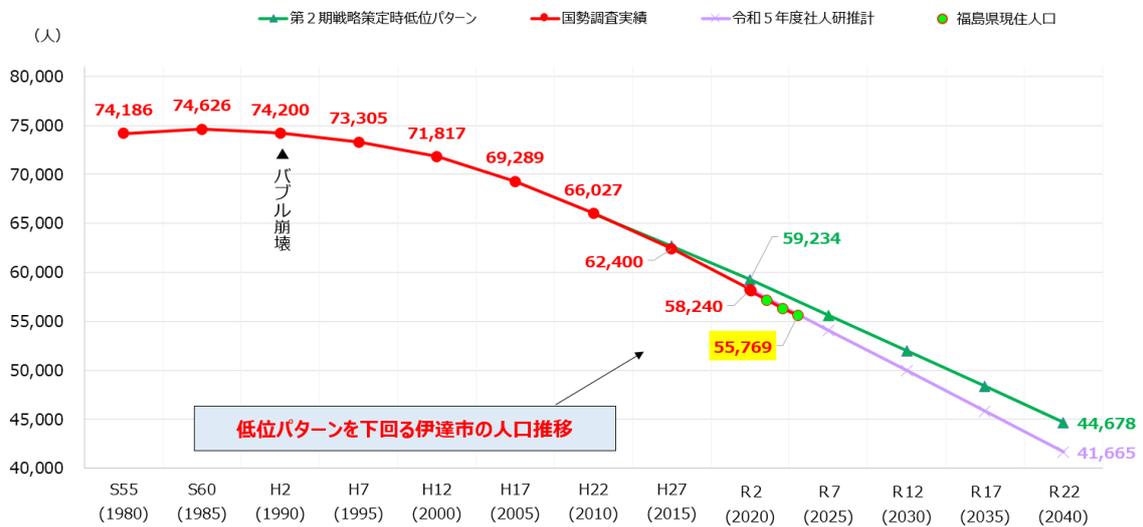
## 1 時系列による動向分析

第3期戦略を策定する上で、人口の動向分析を行います。

### (1) 総人口の推移及び将来の推計

- 令和2(2020)年国勢調査による伊達市の総人口は58,240人で、これは平成22(2010)年を基準とする現行人口シミュレーションにおける低位パターンである59,234人を下回っています。
- 令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来人口推計においても、低位パターンを下回り推移する見通しとなっています。
- 令和2(2020)年国勢調査以降の人口動向をみると、現状では社人研が公表した将来人口推計をなぞるように推移しています。

図表1 伊達市の人口の推移及び将来の推計



区分	国勢調査人口									現住人口		
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023
人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240	57,336	56,533	55,769

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

《参考：人口の実績と第2期戦略策定時の低位パターン推計値との比較》

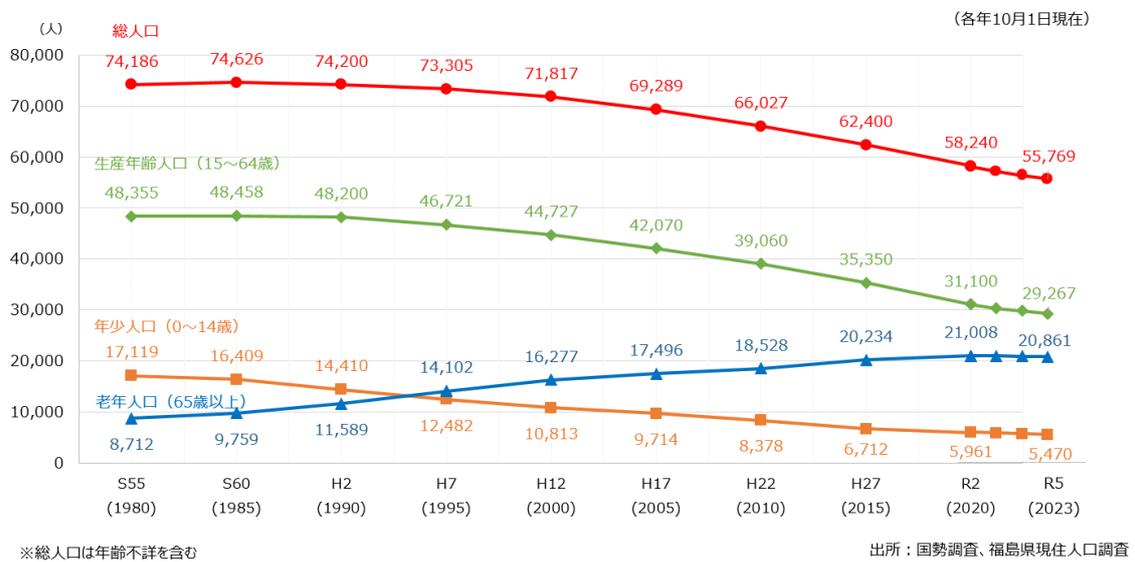
	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
実績	66,027	62,400	58,240				
低位パターン推計値	66,027	62,689	59,234	55,617	52,021	48,383	44,678
差異	-	△ 289	△ 994				

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

## (2)年齢階層(3区分)別人口の推移

- 生産年齢人口(15～64歳)は1990年代から減少に転じ、現状その流れは変わっていません。
- 年少人口(0～14歳)も減少が続き、老年人口との差が拡大しています。
- 老年人口(65歳以上)は増加の一途を辿ってきたが、令和2(2020)年以降の福島県現住人口調査ではやや減少しています。
- 令和2(2020)年時点で、生産年齢人口は老齢年齢人口を約1万人上回っているが、直近の令和5(2023)年では約8,400人弱まで差が縮まっています。

図表2 伊達市の年齢3区分別人口の推移



(単位：人)

	国勢調査人口								現住人口			
	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
総人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	61,672	60,853	60,164	59,441
年少人口(0～14歳)	17,119	16,409	14,410	12,482	10,813	9,714	8,378	6,712	6,489	6,302	6,125	6,020
生産年齢人口(15～64歳)	48,355	48,458	48,200	46,721	44,727	42,070	39,060	35,350	34,533	33,584	32,821	32,099
老年人口(65歳以上)	8,712	9,759	11,589	14,102	16,277	17,496	18,528	20,234	20,546	20,863	21,114	21,218

※ 総人口は年齢不詳を含む

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

## 2 人口の将来設計・人口シミュレーション

---

---

- (1) 推計の方法と推計パターン
- (2) パターン別人口推計の比較

上記グラフ及び分析については現在作成中。  
最新のを都度更新します。

### (3)合計特殊出生率の推移

- 伊達市の合計特殊出生率の推移をみると、平成 15(2003)年～平成19(2007)年の1.33 から平成 20(2008)年～平成 24(2012)年に1.28 となり、県全体に加え国全体を下回ることとなりました。
- 平成 25(2013)年～平成 29(2017)年には 1.31 に回復したものの、平成 30(2018)年～令和4(2022)年は1.25 となり、再び 1.3 を下回っています。
- これまで本市を上回っていた県や国の合計特殊出生率はコロナ禍となった令和 2(2020)年以降大きく低下し、令和5(2023)年は県が 1.21 で国が 1.20 となっています。
- 本市においてもコロナ禍の影響は大きいとみられ、直近の合計特殊出生率は 1.25 からさらに低下していることが予想されます。

図表 合計特殊出生率の推移と比較



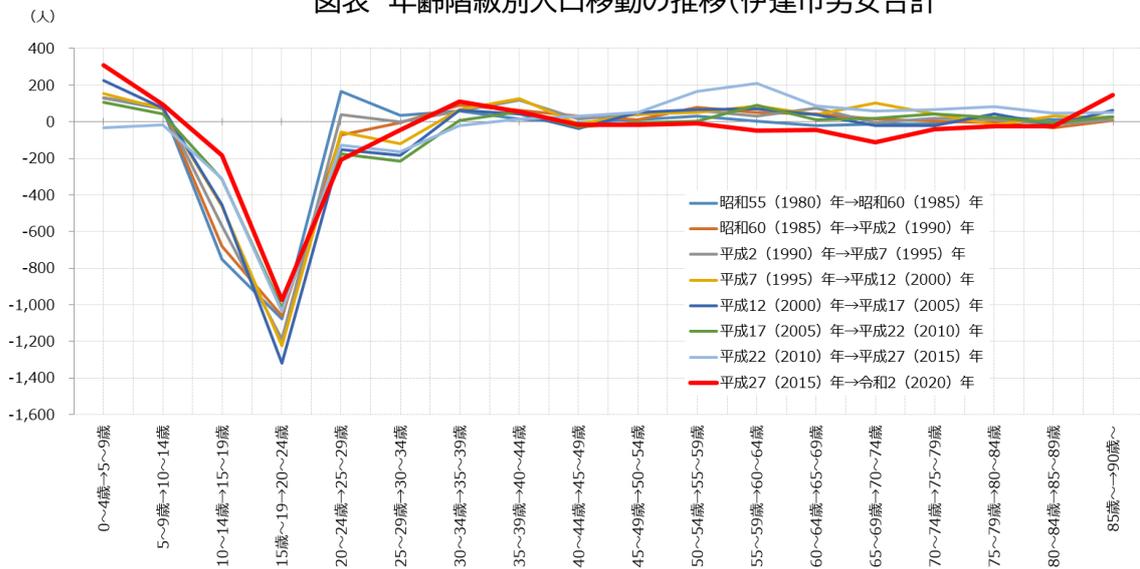
	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
福島県	1.49	1.49	1.49	1.52	1.49	1.52	1.48	1.41	1.53	1.58
伊達市	1.33					1.28				

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
福島県	1.58	1.59	1.57	1.53	1.47	1.39	1.36	1.27	1.21
伊達市	1.31					1.25			

## (4) 年齢層階級別人口移動の長期的動向

- 0歳～4歳から5歳～9歳になる年代においては近年、転入超過の傾向にあります。
- 大学進学や就職等により、15歳～19歳から20歳～24歳になる年代において大幅な転出超過となる傾向は続いています。ただし、近年は少子化や経済状況を反映し縮小しているものとみられます。
- 30歳～34歳から35歳～39歳になる年代(子育て世代)においても若干であるが転入超過の傾向です。
- 一方、40代以上に関しては、大きな転入転出の差は見られません。つまり高校・短大・大学等卒業後の就職や住宅建築を機に市内に戻ってくる人数にも大きな変化はありません。

図表 年齢階級別人口移動の推移(伊達市男女合計)



出所：国勢調査

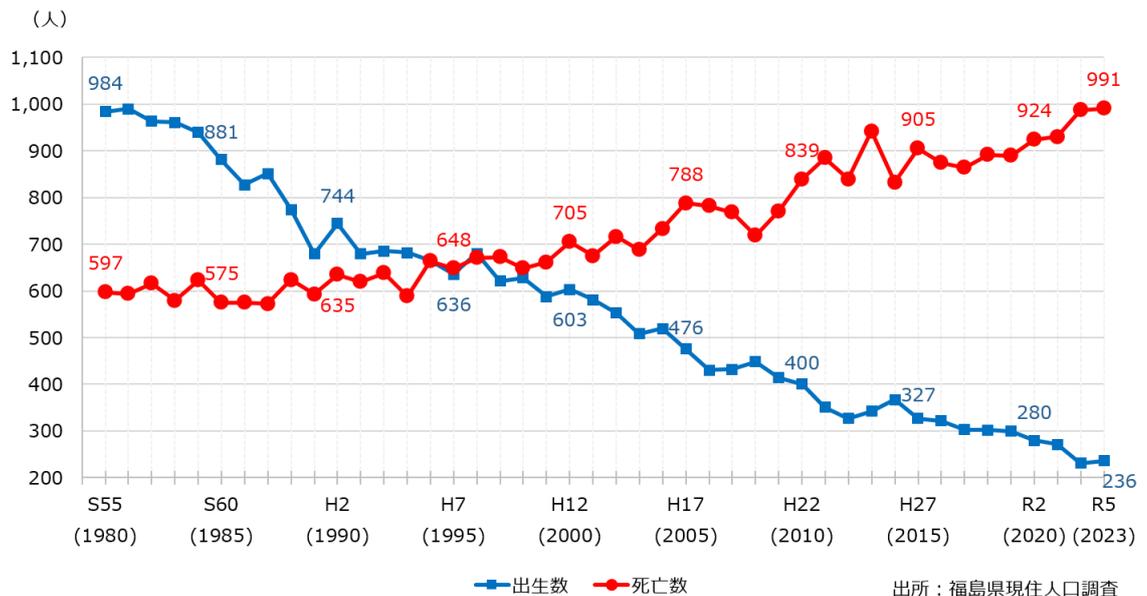
純移動数	0～4歳 →5～9歳	5～9歳 →10～14歳	10～14歳 →15～19歳	15歳～19 →20～24歳	20～24歳 →25～29歳	25～29歳 →30～34歳	30～34歳 →35～39歳	35～39歳 →40～44歳	40～44歳 →45～49歳
昭和55(1980)年→昭和60(1985)年	129	72	-752	-1,076	166	36	58	13	-4
昭和60(1985)年→平成2(1990)年	128	81	-680	-1,060	-73	-7	90	62	29
平成2(1990)年→平成7(1995)年	131	76	-569	-1,190	40	-2	57	118	16
平成7(1995)年→平成12(2000)年	154	72	-460	-1,225	-58	-121	66	127	-12
平成12(2000)年→平成17(2005)年	225	74	-453	-1,319	-153	-182	63	44	-39
平成17(2005)年→平成22(2010)年	106	41	-316	-1,016	-177	-215	6	54	-29
平成22(2010)年→平成27(2015)年	-32	-17	-311	-1,038	-128	-166	-22	14	32
平成27(2015)年→令和2(2020)年	310	96	-182	-974	-206	-45	108	54	-17

純移動数	45～49歳 →50～54歳	50～54歳 →55～59歳	55～59歳 →60～64歳	60～64歳 →65～69歳	65～69歳 →70～74歳	70～74歳 →75～79歳	75～79歳 →80～84歳	80～84歳 →85～89歳	85歳～ →90歳～
昭和55(1980)年→昭和60(1985)年	10	30	3	-20	-14	-13	22	12	25
昭和60(1985)年→平成2(1990)年	9	79	48	44	15	3	-7	-31	8
平成2(1990)年→平成7(1995)年	38	64	29	76	-5	19	10	-12	10
平成7(1995)年→平成12(2000)年	42	50	85	38	102	41	-17	29	21
平成12(2000)年→平成17(2005)年	49	68	70	37	-20	-23	41	-19	61
平成17(2005)年→平成22(2010)年	-4	2	91	10	19	40	21	-6	28
平成22(2010)年→平成27(2015)年	50	167	208	87	57	67	83	46	49
平成27(2015)年→令和2(2020)年	-17	-10	-50	-47	-113	-41	-23	-25	146

### (5)自然増減の推移(出生者数・死亡者数)

- 自然増減について、出生数は出生率の低下や母親世代人口の減少の影響で減少傾向が続き、直近では年間200人台まで低下しています。
- 老年人口の増加に伴い、2000年代に入り死亡数は増加し、直近では年間1,000人に迫っています。
- 出生数減少、死亡数増加により自然増減のマイナスは拡大する一方で推移しています。

図表 伊達市の出生・死亡数の推移



	S55 (1980)	S56 (1981)	S57 (1982)	S58 (1983)	S59 (1984)	S60 (1985)	S61 (1986)	S62 (1987)	S63 (1988)	H元 (1989)	H2 (1990)	H3 (1991)	H4 (1992)	H5 (1993)	H6 (1994)
出生数	984	990	963	961	939	881	827	851	774	679	744	679	685	682	665
死亡数	597	594	616	579	623	575	575	572	624	593	635	619	638	589	664
増減数	387	396	347	382	316	306	252	279	150	86	109	60	47	93	1

	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)
出生数	636	680	621	628	588	603	581	553	508	519	476	430	432	448	414
死亡数	648	671	672	648	661	705	675	716	688	733	788	782	768	719	771
増減数	-12	9	-51	-20	-73	-102	-94	-163	-180	-214	-312	-352	-336	-271	-357

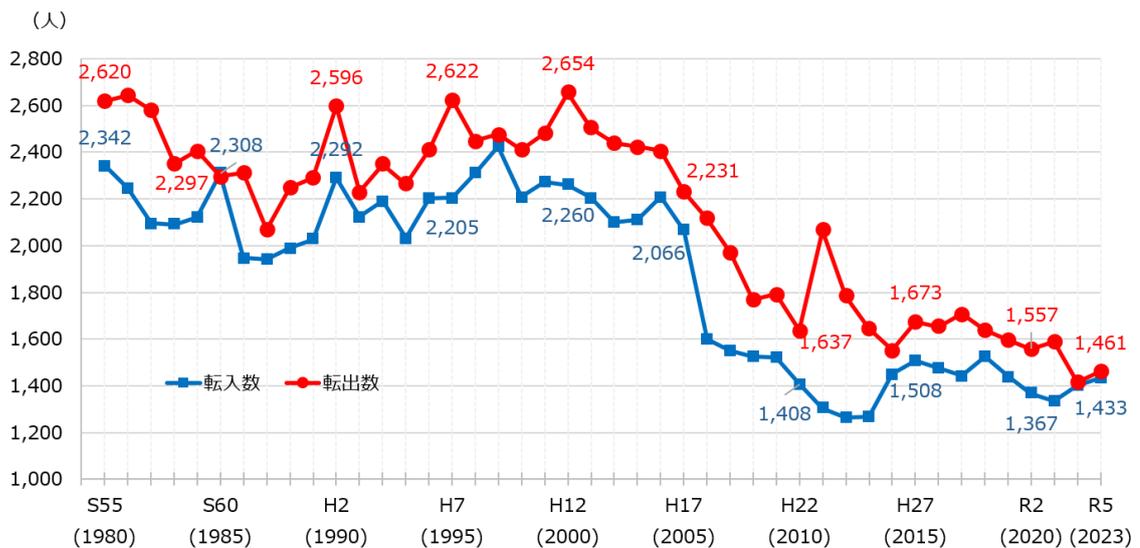
	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
出生数	400	351	327	342	367	327	322	303	302	299	280	271	231	236
死亡数	839	885	839	942	832	905	874	864	891	890	924	930	987	991
増減数	-439	-534	-512	-600	-465	-578	-552	-561	-589	-591	-644	-659	-756	-755

# 第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

## (6) 社会増減の推移(転出者数・転入者数)

- 社会増減について、2000年代に入ると転入数・転出数ともに次第に減少してきたが、転出数が転入数を上回る状況が続いています。
- ただし、令和4(2022)年と令和5(2023)年は転入数・転出数の差が小さくなっています。

図表 伊達市の転入・転出数の推移



出所：福島県現住人口調査

	S55 (1980)	S56 (1981)	S57 (1982)	S58 (1983)	S59 (1984)	S60 (1985)	S61 (1986)	S62 (1987)	S63 (1988)	H元 (1989)	H2 (1990)	H3 (1991)	H4 (1992)	H5 (1993)	H6 (1994)
転入数	2,342	2,243	2,095	2,091	2,122	2,308	1,947	1,942	1,990	2,027	2,292	2,124	2,190	2,032	2,203
転出数	2,620	2,643	2,581	2,349	2,406	2,297	2,310	2,068	2,248	2,290	2,596	2,230	2,347	2,263	2,411
増減数	-278	-400	-486	-258	-284	11	-363	-126	-258	-263	-304	-106	-157	-231	-208

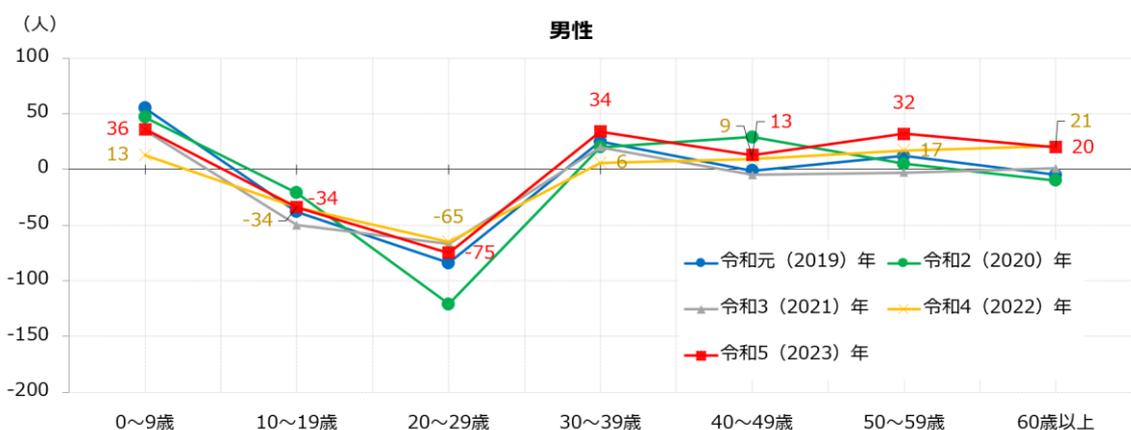
	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)
転入数	2,205	2,308	2,426	2,208	2,274	2,260	2,205	2,101	2,110	2,209	2,066	1,600	1,551	1,525	1,521
転出数	2,622	2,448	2,477	2,411	2,480	2,654	2,502	2,438	2,424	2,405	2,231	2,114	1,971	1,770	1,792
増減数	-417	-140	-51	-203	-206	-394	-297	-337	-314	-196	-165	-514	-420	-245	-271

	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
転入数	1,304	1,263	1,268	1,450	1,508	1,475	1,443	1,524	1,439	1,367	1,335	1,402	1,433
転出数	2,065	1,783	1,646	1,553	1,673	1,653	1,707	1,638	1,596	1,557	1,587	1,416	1,461
増減数	-761	-520	-378	-103	-165	-178	-264	-114	-157	-190	-252	-14	-28

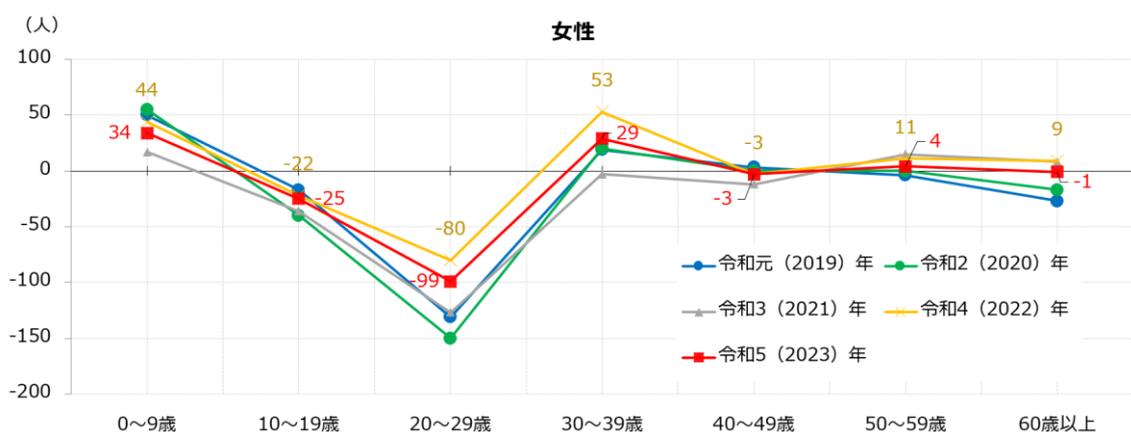
(7)性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)

- 令和元(2019)年以降の転入超過数を10歳区分で見ると、男女ともに「20～29歳」で転出超過が最大で、マイナス幅は女性が男性を上回っています。ただし、「20～29歳」の転出超過は令和4(2022)年及び令和5(2023)年に縮小しています。
- 性別にみると、30代以降の男性は女性に比べ転入超過となる年代が多くなっています。
- 「0～9歳」は引き続き転入超過を維持しています。

図表 年齢階級別転入超過数(男女別)



純移動数/男性	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
令和元年(2019)	55	-38	-84	25	-1	12	-5
令和2年(2020)	47	-21	-121	20	29	5	-10
令和3年(2021)	35	-50	-67	20	-5	-3	1
令和4年(2022)	13	-34	-65	6	9	17	21
令和5年(2023)	36	-34	-75	34	13	32	20



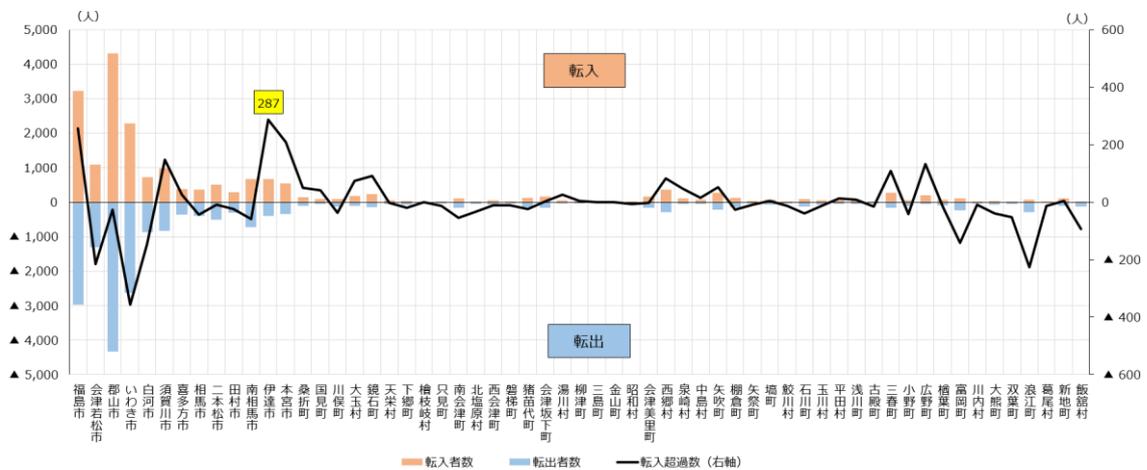
純移動数/女性	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
令和元年(2019)	50	-17	-131	19	3	-4	-27
令和2年(2020)	55	-40	-150	20	0	0	-17
令和3年(2021)	17	-36	-127	-3	-12	15	8
令和4年(2022)	44	-22	-80	53	-3	11	9
令和5年(2023)	34	-25	-99	29	-3	4	-1

出所：住民基本台帳人口移動報告

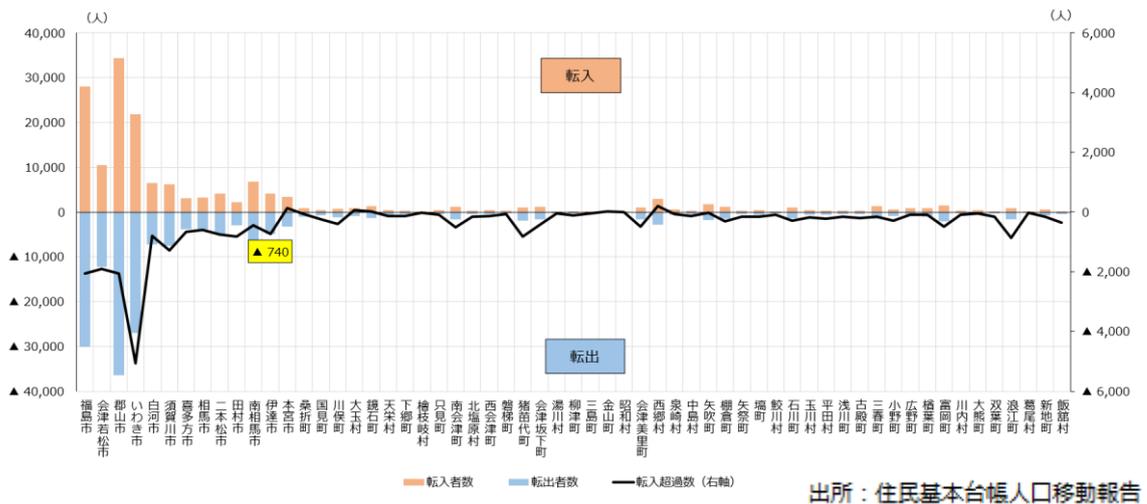
## (8)年少人口移動の市町村別動向

- 令和2(2020)年から令和5(2023)年の人口移動の累計をみると、本市の年少人口(0歳～14歳)は287人の転入超過となり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。住宅団地の開発や子育て支援の取組みなどが成果に結びついているものとみられます。
- 一方、同じ期間における本市の生産年齢人口(15歳～64歳)については740人の転出超過となっています。市町村別でみると、概ね人口規模に比例する傾向がみられるのは本市においても同様となっています。

図表 年少人口(0～14歳)の人口移動の市町村別状況(2020～2023年累計)



図表 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動の市町村別状況(2020～2023年累計)



出所：住民基本台帳人口移動報告

### 3 人口分析結果のポイント(考察)

---

分析結果について現在作成中。

第2章 第2期戦略の評価と第3期戦略の方針



## 1 第2期戦略の評価

第2期戦略は、伊達市第3次総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、人口減少による本市への影響、ならびに本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述しました。

令和2年度から令和6年度の5か年間を対象とした第2期戦略の評価にあたっては、重要業績評価指標(KPI)の達成状況及び事業成果がもたらした施策への影響を基に、庁内の関係部署による自己評価の結果を踏まえ、学識経験者その他専門的知見を持つ有識者にも参画いただき評価を行いました。

### (1)人口動態

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口		58,962	58,079	57,270	56,404
前年比増減		▲779	▲883	▲809	▲866
自然増減	出生者数	282	262	228	229
	死亡者数	896	957	1,009	980
	増減	▲614	▲695	▲781	▲751
社会増減	転入者数	1,374	1,295	1,413	1,398
	転出者数	1,528	1,448	1,432	1,450
	増減	▲154	▲153	▲19	▲52
その他	増	15	12	7	11
	減	26	47	16	74
	増減	▲11	▲35	▲9	▲63

出所：伊達市住基(各年度3月末日現在)

<sup>1</sup> Key Performance Indicator の略。目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

## 第2章 第2期戦略の評価と第3期戦略の方針

### (2)伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容

人口動態	目標達成状況	施策評価	事業評価	総合評価
R2年度 58,962人	基本目標1 ・1人当たりの 市民所得 2,403千円 (目標値の96%)  ・転入者数累計 5,480人 (目標値の67%)	A:4 B:10 C:4 D:0 E:0	A:3 B:6 C:9 D:0 E:0	<p>3つの基本目標の1つ目、「伊達にきてくなんしょ」では1人当たりの市民所得及び転入者数累計は目標値には到達していない。一方で第1期戦略と比較し、企業誘致や新規起業件数が増え、人の流れや雇用の創出に良い影響を示している。</p> <p>2つ目の「おらほの子育て日本一」出生数累計及び20～39歳の人口抑制は目標値には到達していない。</p> <p>3つ目の「せっかくどうもない」では、お達者度年齢が男女ともにほぼ目標値に到達している。また、伊達市に住み続けたいと思う市民の割合についても目標値を超えて到達している。</p> <p>日本全体で人口減少が進む中、伊達市も人口減少抑制の事業を進めてきたが、目標値を達成できないところもあった。市としては現在伊達市に住んでいる住民が伊達市に誇りを持てるような環境を整えることが重要だと考える。</p> <p>いずれも長期的視点で取り組むべきものであるため、継続を力にするという姿勢で引き続き努力していくことが望まれる。</p>
R3年度 58,079人	基本目標2 ・出生数累計 1,001人 (目標値の63%)	A:1 B:14 C:0 D:0 E:0	A:3 B:7 C:5 D:0 E:0	
R4年度 57,270人	・20～39歳の人口 9,312人 (目標値の92%)			
R5年度 56,404人				
低位パターン よりもさらに 人口減少が 進んでいる	基本目標3 ・「お達者度」 (健康寿命) 男:82.67歳 女:86.08歳 (目標値の 男:≒100% 女:≒100%)  ・伊達市に住み続けたい と思う市民の割合 (目標値の100%)	A:2 B:4 C:2 D:0 E:0	A:2 B:3 C:3 D:0 E:0	

#### 施策評価(事業評価がもたらした施策への影響)

A: 施策の実現に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: 施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: 施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: 施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: 施策の実現に向けての事業推進が不十分であった

#### 事業評価(KPI達成度への影響)

A: KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: KPIの達成に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: KPIの達成に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: KPIの達成に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: KPIの達成に向けての事業推進が不十分であった

### (3)総括

地域創生戦略有識者の総合評価を踏まえ、基本目標など全体の枠組みを維持するとともに、各事業に対する課題を整理し、事務事業の改善、工夫を図りつつ、第3期戦略に反映していくことで、引き続き人口減少対策に努めていく必要がある。

## 2 第3期戦略の方針

---

本市は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期戦略を策定し、将来の人口減少社会を見据えた各種事業を推進してきました。そのような中、国は令和4年12月に、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、国の総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和5年度～令和9年度)に変更し、令和5年4月に施行しました。

本市においても、国の総合戦略などを考慮し、引き続き将来の「人口減少社会への対応」を見据えて、人口流出抑制などにつながる各種事業の推進を図る必要があります。人口減少や超高齢化といった中・長期的な課題に対しては、地方創生を実現するための取組を継続的に行うことが重要です。

また、デジタル技術を活用した自治体業務の変革と市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現のため「伊達市 DX 推進方針」を踏まえた取組により、さらなる発展を目指します。

これまでの第1期戦略及び第2期戦略で掲げた基本目標や施策は、一定の成果を上げてきました。第3期戦略でもこれらを基盤として、引き続き地域の特性や強みを活かした取組を推進します。これにより、継続性を持たせつつ、中・長期的な視点で地方創生の課題に取り組んでいきます。

また、基本目標及び施策を実現するための具体的な戦略事業については、適宜、効果検証を実施し、その結果に基づいて見直しを行います。定期的な検証と見直しのプロセスにより、柔軟かつ迅速な対応を行い、地域の変化するニーズに対応します。

### 3 SDGs(Sustainable Development Goals)との関連性

SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むため「持続可能な開発目標」であり、平成 27(2015)年に国連において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で定められた、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた 17 の目標のことで。

第3期戦略では、SDGsの理念を念頭に事業を展開することで持続可能なまちづくりの推進を図ります。

#### 《SDGsにおける 17 の目標》

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 4 計画期間

令和7(2025)年度～令和 11(2029)年度までの5年間を対象とします。

### 5 戦略の進行管理

本戦略の実効性を高めていくためには、基本目標と施策について数値目標とKPIを設定し、客観的な効果検証を行うとともに、課題の分析や改善・見直しによるPDCAサイクルに基づき、適切な進捗管理が重要となることから、市長を本部長とする「伊達市地域創生本部」及び「伊達市地域創生本部幹事会」において、進捗管理を徹底していきます。

また、産・官・学・金・労・言、各分野の代表者によって組織する「伊達市地域創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。

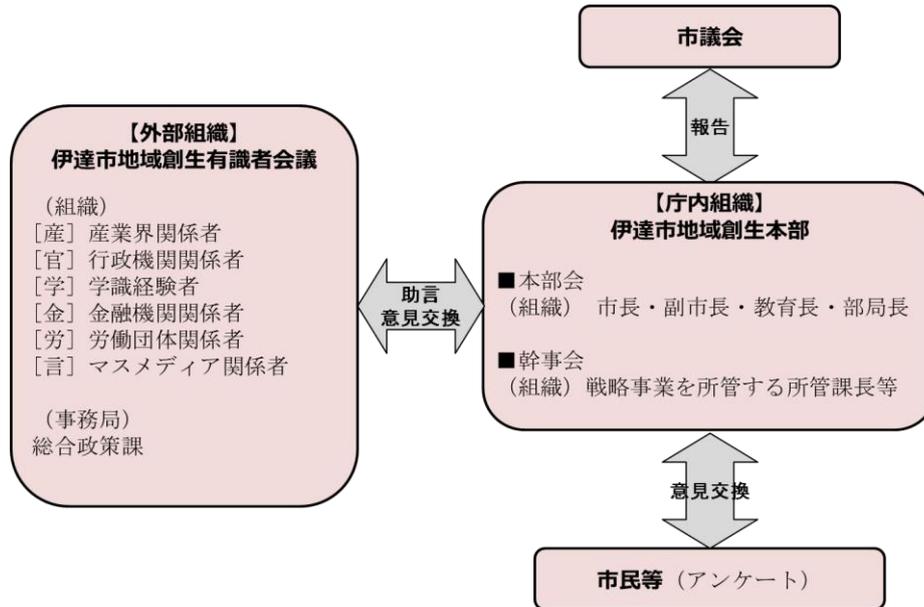
#### 《イメージ図》



## 6 本戦略策定及び検証の組織体系

地方創生を効果的、かつ効率的に推進していくために、産官学金労言など様々な有識者で構成する外部組織「伊達市地域創生有識者会議」と庁内組織「伊達市地域創生本部」を設置しています。

### 《組織体系図》



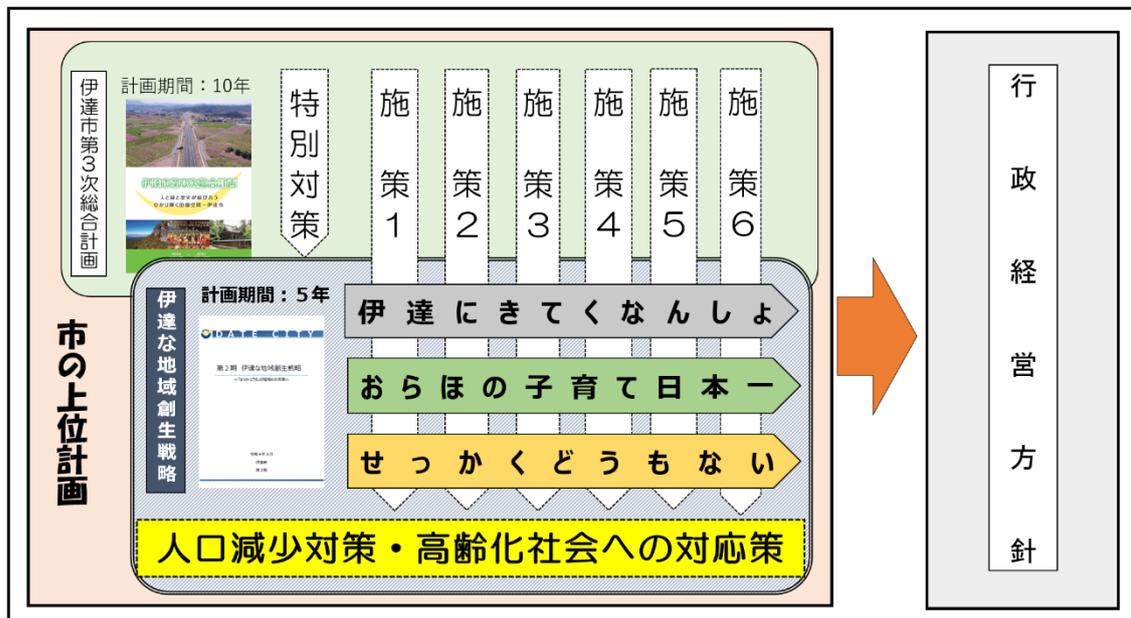
### 7 伊達な地域創生戦略の位置づけ

第3期戦略は、伊達市第3次総合計画に定める6つの施策の中から地方創生に関する課題や施策を抜き出し、それに対して第3期戦略に掲げる3つの基本目標を横ぐし的に展開し、地方創生の推進を継続することで、地域資源を磨き、住民の「幸せ度」を上げ、魅力ある地域づくりを継続し、急激な人口減少を抑制することを目的に策定します。

市町村単位で人口減少に立ち向かうということは、未来への先行投資が必要不可欠であることを認識し、庁内一丸となって対策に取り組む必要があるため、その指針となることが本戦略には求められています。

第3期戦略は、伊達市第3次総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、人口減少による本市への影響及び本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述したものです。

#### 《イメージ図》



## 8 人口減少対策の基本的な方向性

---

人口減少対策は、人口減少及び少子高齢化の抑制とそのマイナス影響を最小限に留めることであり、対策としては自然減対策と社会減対策の二つに大別されます。

自然減対策としては、合計特殊出生率の上昇や婚姻件数の増加のため、結婚支援、保育・子育て支援などの対策を進める必要があります。

社会減対策としては、進学期・就職期の異動、結婚や家族の増減に伴う異動、UIJ ターン(移住・定住)を見据えた対策など、特に若い女性の市外への転出を抑えるとの視点が必要となります。

さらに、年齢階層別で見た場合、社会の活動を維持するため生産年齢人口の減少(働き手・担い手の現象)に対応した対策を進めることが必要です。

人口減少に伴い、社会システムの見直しも求められます。公共インフラや生活インフラ、コミュニティ、開発・土地利用、公共サービスなど、さまざまな分野での再評価・再構築が必要となってきます。

これら総合的な対策を通じて、長期的な視点で人口減少社会への対応を図り、持続可能で魅力ある地域の実現を目指す必要があります。

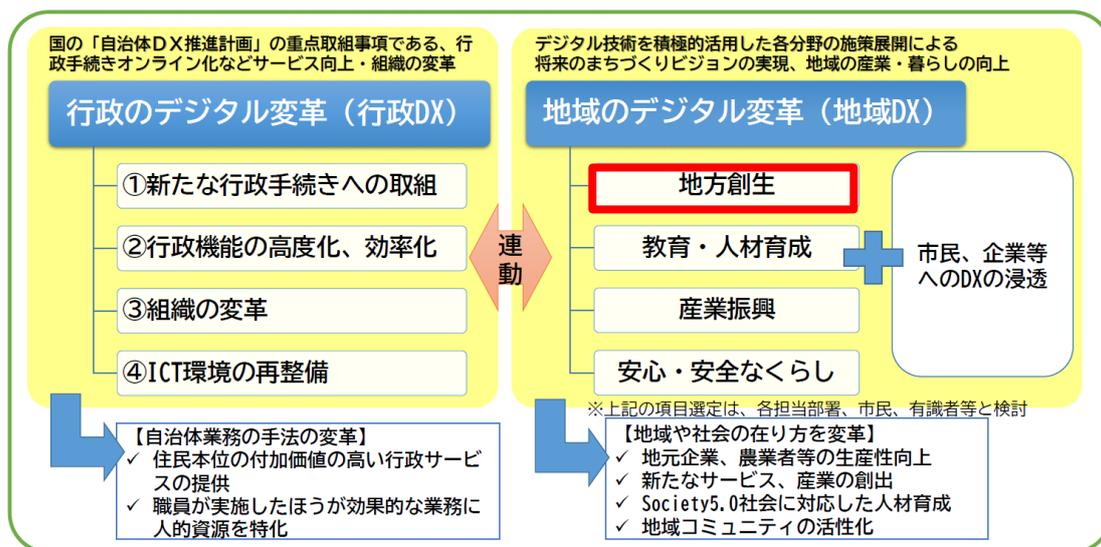
### 9 DX(デジタルトランスフォーメーション)<sup>1</sup>の推進による対応と方針

国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

本市では、令和3年7月に伊達市 DX 推進方針を策定し、デジタル化を手段として、制度や政策、組織のあり方等を変革していこうとしています。さらに、「個人認証」と「データ連携」の技術を活用したデジタルの取組を、民間企業等と連携して広げていきます。

コロナ禍を経験し、ニューノーマル(新しい生活様式)への転換が大きく進んだ社会の変化を追い風に、「時計の針を戻す」ことなく、地域が直面する様々な課題を解決し、地域に新たな価値を生み出したりする取組を加速させることが重要です。

伊達市 DX 推進計画で定める「行政のデジタル変革」と「地域のデジタル変革」を進め、第3期戦略の取組をしっかりと下支えしていきます。



出所:伊達市 DX 推進方針

1 DX(Digital Transformation) 直訳すると「デジタルによる変容、あるいは変革」。DX の提唱者であり、この言葉を最初に用いたエリック・ストルターマン氏(現インディアナ大学教授)は「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させる」と表現している。

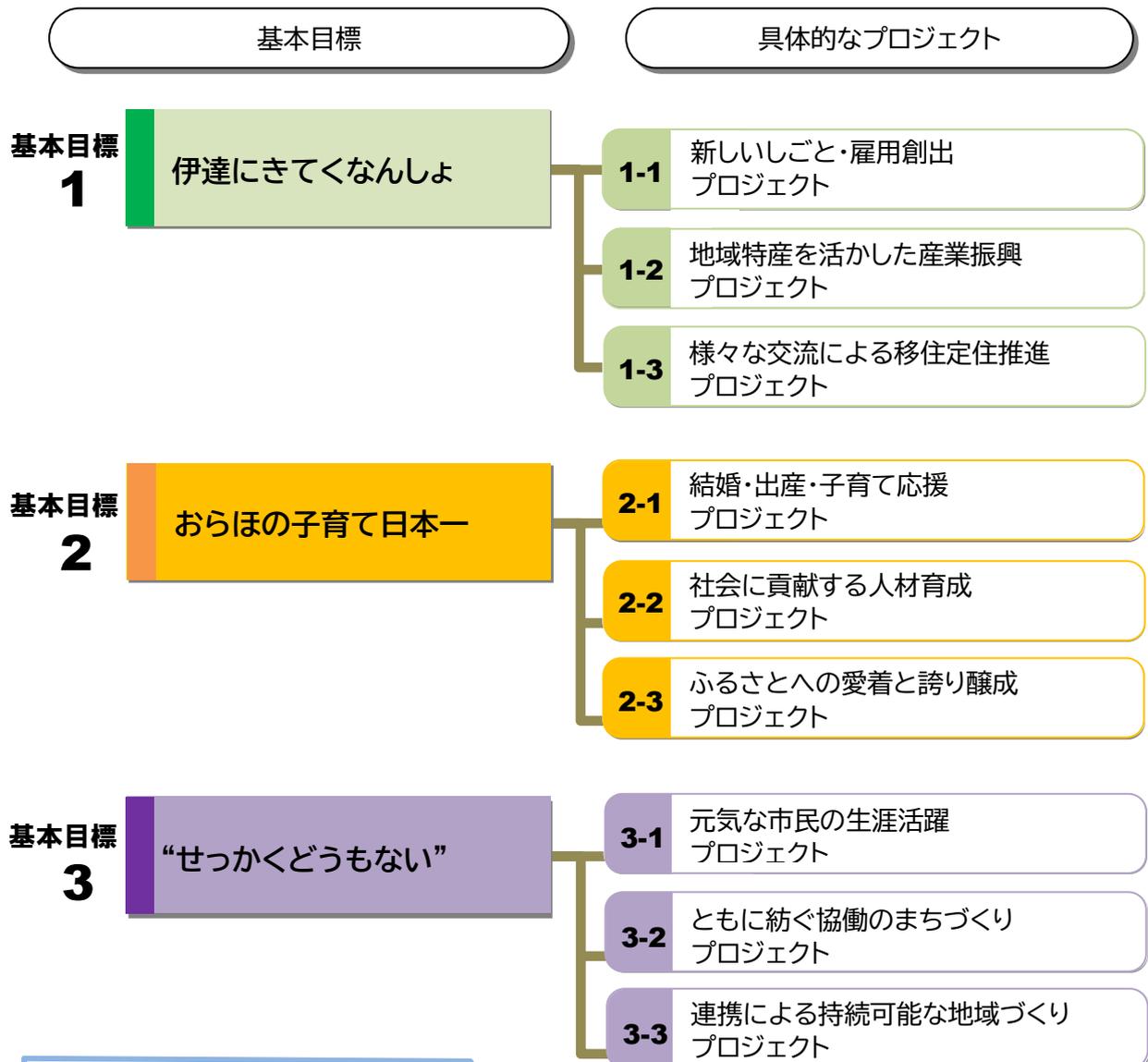
### 第3章 第3期 伊達な地域創生戦略(素案)



# I 第3期戦略の基本目標

第3期戦略では、「継続を力にする」という視点で、まち・ひと・しごとの創生(地方創生)に向けて第1期戦略で設定した3つの基本目標を第2期戦略に引き続き継続して掲げます。

その内、施策については、これまで以上に事業間の連携を意識し、より高い水準の相乗効果を得ることでKPIの達成によるプロジェクトの推進、基本目標の達成、ひいては人口減少の抑制を目指します。



## Topics 福島の方言

きてくなんしよ : 福島県の方言で「来てください」という丁寧な言葉。

おらほ : 東北弁で「私たちの方、私たちのところ」という意味。

せっかくどうもない: 福島県中通り北部地方の方言で「わざわざありがとう」や「いつもお世話様」など、互いを思いやり心の寄り添う言葉。

## Ⅱ 基本目標ごとの施策展開①

### 基本目標 1

伊達にきてくなんしょ  
~しごとをつくり、新しい人の流れをつくる~

### 数値目標

指標名	基準値	目標値
1人当たりの市民所得	2,408 千円 (R3年度)	6,000 千円 今後設定予定 (R11年度)
社会的増減数 (5年間の累計)	△592 人 (5年間の累計見込)	000 人 今後設定予定 (R7年度~R11年度累計)

### 【具体的なプロジェクト】

1 - 1	新しいしごと・雇用創出プロジェクト
1 - 2	地域特産を活かした産業振興プロジェクト
1 - 3	様々な交流による移住定住推進プロジェクト

## 1 変わりゆく雇用環境への対応 <産業部>

- ☞ 本市の雇用環境は、急速な変化を遂げてきました。特に商業分野では、ネットショッピングの普及や人々の消費行動の変化が影響し、従来の商店街や小規模商店の経営環境が厳しさを増しています。令和3年の経済センサス活動調査によると、旧5町に形成されている商店街と幹線道路沿道に立地する商業施設などを含めた卸売業と小売業の事業所数は605事業所、従業者数は3,915人です。人口減少や自動車利用の増加に伴う買い物行動範囲の拡大、後継者不足などから、既存の商店街は年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。このような状況を受け、本市では「伊達市商工業振興計画」を策定し、商業経営の安定化や起業支援を進めています。
  
- ☞ 工業分野は、地域経済の発展と雇用創出に大きな役割を果たしています。市内7箇所の工業団地に立地する企業と地場中小企業を中心に展開されており、令和3年度の経済センサス活動調査によると製造業の事業所数は234事業所、従業者数は4,533人です。これまでに既存企業への支援や企業誘致を進めてきましたが、令和4年度には新たな工業団地も完成し、企業の立地による雇用創出が期待されています。今後も経営の安定化と企業誘致を進める必要があります。
  
- ☞ 雇用対策では、業種による新規求人の動向に差があり、厳しい状況が続く業種も見られます。本市では厚生労働省福島労働局と連携し、若者への就職支援や働きやすい職場環境の整備に取り組んでいますが、雇用機会の不足や求職と求人のミスマッチ、若者の流出が大きな課題です。今後は、企業誘致や産業振興施策の推進により雇用の場を確保し、若者が定着・還流するまちづくりを目指す必要があります。

## 2 持続可能な農業の未来を築くために <産業部>

☞ 本市は、肥沃な大地と豊かな水資源に恵まれた環境のもと、農業が地域経済の基盤を成しています。特に桃やあんぼ柿などの果樹栽培に加え、夏秋きゅうりが盛んであり、これらの農産物は全国的にも高い評価を受けています。

☞ しかしながら、本市の農業は厳しい状況に直面しています。農家数の減少、高齢化、後継者不足といった課題が深刻化しており、遊休農地が増加し、有害鳥獣による被害も増えています。

これらの課題を解決するためには、農業の担い手の育成・確保が急務です。若者や新規就農者を対象とした支援策を強化し、農業の魅力を高める取り組みが必要です。また、生産性の向上を目指し、IoT や AI を活用したスマート農業の導入も重要です。これにより効率的で持続可能な農業経営を実現し、地域経済の活性化につなげることが求められます。

さらに、農産物のブランド化や地域資源を活かした6次産業化を推進し、消費拡大に向けた持続的なプロモーション活動を続けることが必要です。

### 3 交流を通じた地域活性化と人材育成 <産業部・未来政策部>

- ☞ 本市では、国内外の地域との交流を通じて地域活性化や人材育成を推進しています。北海道松前町やアメリカ合衆国マサチューセッツ州リヴィア市との姉妹都市協定をはじめ、滋賀県草津市、長野県南牧村、千葉県白井市との友好交流都市協定により、小中学生の交流やイベント参加を行っており、地域の魅力の再発見や郷土愛の醸成に寄与しています。また、市民主体の交流を促進するための取組も重要となります。
- ☞ 観光もまた、地域経済の活性化に寄与し、新しい人の流れを生み出す重要な要素です。本市には優れた自然環境や歴史文化資源、多彩な観光資源が豊富にありますが、既存観光資源のさらなる磨き上げや地域特性を活かした体験型観光機能の強化、広域観光体制の充実、情報発信の強化が必要です。高速道路網の整備により、交通の利便性が大幅に向上しています。移動時間の短縮、アクセスの向上が図られ、ビジネス・観光のほか様々な人的交流の活発化、地域間での交流の活性化が期待されます。
- ☞ さらに、グローバル化が進展する中で、国際コミュニケーション能力や多文化共生の重要性が増しています。学校教育では外国語教育や国際理解教育を推進し、国際交流員の配置により子どもたちの英語体験活動や市民向けの英語講座、多言語による市の情報発信などを行っています。これからも、国際交流員の活用や国際交流関連団体との連携を強化し、多くの市民が英語に親しむ環境の整備や多文化共生のまちづくりを積極的に進めていく必要があります。
- ☞ 良好な住宅や住環境の整備も、定住・移住を促進する上で重要な条件です。これからも市民が求める快適・安全・安心な住まいの供給や確保を進めるとともに、住宅取得の支援や新婚世帯の住宅費用補助など、定住・移住支援策を充実させる必要があります。
- ☞ 市民参画・協働の推進も不可欠です。市民や市民活動団体、民間企業等と行政が協働してまちづくりを進めるために、情報共有や連携体制の強化が重要です。市民活動支援センターの活用や広報活動の充実、大学や民間企業との連携協定を通じた地域活性化の取組を進めていくことが求められます。

1-① 新しいしごと・雇用創出プロジェクト

【目標】

市内へ企業誘致し、起業・創業を支援することで、地域経済を活性化させ、新規雇用を生み出します。若者に地元企業に就職してもらえるよう、地元企業の認知度を上げるため企業説明会等を実施し、加えて長期就業が可能な快適な環境を構築することで、仕事の機会を確保することを目指します。

KPI（重要業績評価指標） <産業部>

指標名	単位	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
企業立地・増設件数	件	7 (R1~R5)	
★ 新規起業件数	件	12 (R1~R5)	
★ 空き店舗活用件数	件	19 (R1~R5)	
★ 雇用者数(製造業、運輸業・郵便業)	人	5,976	各部で検討中、 今後記載予定
新規起業支援件数	件	12	
新卒高校生の求人数 (ハローワーク福島管内)	人	1,673	
「地域職業相談室」での職業紹介件数	件	1,534	

第2期戦略指標継続  
第3次総合計画抜粋

内 容
<p>○工業団地の整備等を通じて、新規企業の誘致を推進し、地域経済の発展と新たな雇用の創出を図ります。また、市内企業への各種支援を強化し、地場産業の活性化を促進します。 &lt;産業部&gt;</p> <p>○商店街の活性化に向けて、商工会と連携し、空き店舗の改修や新規起業支援、担い手の育成を行い、地域経済の基盤を強化します。さらに、大型商業施設の集客効果を活用し、市内商品の販売促進や周遊観光の推進に取り組みます。 &lt;産業部&gt;</p> <p>○若者の地元定着を目指し、厚生労働省福島労働局と連携した就職支援を強化するとともに、地元企業の魅力発信や職場環境の改善を促進し、働きやすい環境を整備します。また、女性や高齢者、障がい者など多様な人材の雇用対策も充実させます。 &lt;産業部&gt;</p> <p>○新規起業支援の一環として、「チャレンジショップ」の取組や起業セミナーを開催し、起業希望者が相談しやすい環境を整えます。また、市内企業と連携し、新たなビジネスチャンスを創出し、起業のすそ野を広げます。 &lt;産業部&gt;</p>

デジタルを活用した考えられる取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致・起業支援情報の一元化</li> <li>・就職支援(企業説明会、マッチングサービス)</li> <li>・就職支援・企業支援の成果分析</li> <li>・オンライン企業説明会</li> </ul>

1-② 地域特産を活かした産業振興プロジェクト

【目標】

本市の重要産業である農林業の魅力と可能性を伸ばし、特に若者や新規参入者の増加を目指します。技術革新やブランド戦略を推進し、持続可能な農業の活性化に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標） <産業部>

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★ 認定新規就農者数(実) ◎	人	29 (R1~R5)	各部署で検討中、 今後記載予定
林業新規就業者数(実)	人	3 (R1~R5)	
★ 農業産出額	円	181億2千万	
農林産物販売額	千円	5,939	
★ 市6次産業化補助金を活用し、商品化された商品数(延べ)	品	57品	

◎ 第3次総合計画と第3期創生戦略共通の指標

第3期戦略  
新しい指標

第2期戦略指標継続  
第3次総合計画抜粋

内 容

- 関係機関や関係団体と連携し、サポート体制の強化や農地の集積を進めることで、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図ります。また、農業経営の法人化を促進し、定住・移住促進施策と連動した新規就農者の掘り起しと着実な就農の支援を強化します。 <産業部>
- 地域農業の生産性向上とブランド化を図るため、関係機関と連携して合理的な作付け体系や効率的な生産技術、GAPの導入、スマート農業の推進など時代にあった農業の取組を支援し、農産物の生産性・安全性の向上やブランド化を促進します。 <産業部>
- 遊休農地の未然の防止と解消、有害鳥獣による被害防止のため、関係機関と連携した調査や指導、有害鳥獣対策を強化し、農業生産基盤の適正な維持管理を進めます。 <産業部>
- 6次産業化を推進し、農作物の付加価値を高めるため、「第2次伊達市6次産業化推進戦略」に基づき、商品開発に取り組む農林業者や商工業者の発掘・育成を支援します。 <産業部>
- 道の駅「伊達の郷りょうぜん」や商業施設との連携、学校給食への提供拡大など、地産地消を促進し、様々な情報媒体による情報発信やトップセールスによる市内外での消費拡大を図ります。 <産業部>
- 森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な森林整備を図ります。さらに、環境学習や木育の場として森林を活用し、地域材の利用を促進します。 <産業部>

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・地元企業向けECプラットフォーム開発
- ・スマート農業の導入(IoT、AI技術の活用)
- ・森林管理へのドローン・リモートセンシング技術導入
- ・起業・就農相談窓口

1-③ 様々な交流による移住定住推進プロジェクト

【目標】

伊達市の魅力を効果的に発信し、地域交流や観光を促進し、交流しやすい環境を整備することで、移住定住の推進をします。

KPI（重要業績評価指標） <産業部・総務部・未来政策部>

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
移住支援制度の利用者数(延べ)	人	264	
空き家の活用件数	件	24 (R1~R5)	
★ 観光入込客数(延べ) ◎	人	2,038,972	
伊達市の魅力発信者 (ふるさと大使、宣伝部長、フォト部)	人	206 (R1~R5)	各部で検討中、 今後記載予定
★ 移住世帯数	世帯	18	
国際交流員による英語体験 イベント等への参加者数	人	3,741	
★ SNSのフォロワー数 (X、Facebook、Instagram、YouTube、LINE)	人	12,653	5年間で +9,000

指標の計算方法変更

第2期戦略指標継続  
  
第3次総合計画抜粋

内 容
<p>○道の駅「伊達の郷りょうぜん」などの施設を活用し、観光資源や地域特産品の魅力を効果的に発信します。伊達市ならではの食にこだわった商品を強化し、地域交流や観光客の増加を図ります。また、観光と物産の拠点として情報を発信し市内周遊を推進します。 &lt;産業部&gt;</p> <p>○定住・移住希望者の住宅確保に向け、「伊達市空き家バンク」の充実や住宅取得の支援を強化します。また、移住者同士のつながりを促進するための交流会を開催し、移住者が安心して定住できる環境を整備します。 &lt;未来政策部&gt;</p> <p>○国際交流員による教育機関や市民向けの英語体験活動を推進し、市民の国際コミュニケーション能力を向上させ、多文化共生のまちづくりを進めます。多言語による市の情報発信を強化し、外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。 &lt;未来政策部&gt;</p> <p>○SNS やウェブサイトを活用し、地域資源などの市の魅力を発信します。観光物産交流協会等と連携し、ターゲットとなる観光客層に向けた効果的なプロモーションを展開し、本市の魅力を広く発信します。 &lt;総務部・産業部&gt;</p> <p>○市民活動支援センターの機能を強化し、市民活動やNPO法人等の設立を支援します。市民参画によるまちづくりを促進するため、市長への手紙や市民懇談会等を開催し、市民の意見を反映します。 &lt;未来政策部・総務部&gt;</p>

デジタルを活用した考えられる取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクのデータベースデジタル化</li> <li>・空き家バンク・移住定住ポータルサイトによる移住希望者への情報提供</li> <li>・地産地消促進のためのデジタル販売システム構築</li> <li>・市の魅力・観光資源・特産品情報の発信強化</li> <li>・多言語による生活情報・手続き案内の提供</li> <li>・市ホームページのリニューアルによる市の魅力発信</li> </ul>

## II 基本目標ごとの施策展開②

### 基本目標 2

おらほの子育て日本一  
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

### 数値目標

指標名	基準値	目標値
出生数(延べ)	1,302人 (R1～R5)	1,600人以上 (R7～R11年度累計)
20～39歳の人口	9,312人 (R5年度)	現今後記載予定 ▲3%以内に抑制 (R11年度)

### 【具体的なプロジェクト】

2-1	結婚・出産・子育て応援プロジェクト
2-2	社会に貢献する人材育成プロジェクト
2-3	ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

## 1 子育て支援の充実で実現する少子化対策 <こども部>

- ☞ わが国では少子化が進行し、子どもを安心して産み育てる環境づくりが強く求められています。本市においても、結婚を希望される方に出会いの場を提供するイベントや結婚支援事業を展開し、妊娠・出産を希望する方への支援として、不妊治療費の助成を行ってきました。また、すべての妊産婦と18歳までの子どもとその家庭を支援する「伊達市版ネウボラ事業」を推進し、それぞれの親子に寄り添った支援を行っています。
  
- ☞ これまで、本市では急速に進む少子化に対応するため、保育所や認定こども園の整備・確保、放課後児童クラブの充実、各種の子育て支援サービスや保育サービスの拡充を進めてきました。すべての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援等として、伊達市こども家庭センターを開所しました。さらに、子どもたちが安全に遊べる屋内こども遊び場の運営や、18歳までの医療費の助成による経済的支援を行っております。
  
- ☞ しかし、本市の少子化は今後も進むことが見込まれ、核家族化の進行に伴い、子育て環境も変化しています。このような中、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくありません。今後は、現状の支援策を評価し、必要に応じて改定しながら、市全体で子どもと子育て家庭を支援する体制をさらに強化する必要があります。
  
- ☞ 地域ぐるみで子育てを支援していくためには、地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。また、家庭の多様なニーズに対応するため、柔軟な支援策を検討することが必要です。これらの取組を通じて、少子化に対処し、子どもを安心して産み育てることができる環境を実現していくことが求められます。

## 2 社会変化に対応する子どもの育成 <教育部>

☞ 少子高齢化や人口減少のさらなる進行、急速な情報通信技術の革新、社会のグローバル化などにより、ライフスタイルが多様化しており、子どもたちが未来を拓く人材として成長するために、学校教育が果たす役割は極めて重要です。本市においても、これまで学校の適正規模・適正配置や学校施設・設備の整備を計画的に進めてきました。教育内容については、令和5年度に策定した「第3期伊達市教育振興基本計画」に基づき、生きる力を育む教育の充実を図り、地域や家庭との連携・協働によるスクールコミュニティの取組を進めてきました。これらの取り組みにより、教育環境の整備が進んできました。

☞ しかし、今後、デジタル化やグローバル化の一層の進展に伴い、社会環境はさらに大きく変化することが予想されます。このような社会の中で、たくましく、しなやかに生き抜くことのできる「生きる力」を育むことがこれまで以上に求められます。

☞ さらに、未来を拓く人材の育成に向けた学校教育の総合的な充実を図るため、地域資源を活用した体験学習や国際交流プログラムの拡充など、多様な教育機会を提供することが重要です。これらの取組を通じて、社会変化に対応できる柔軟な教育体制を構築し、未来を担う子どもたちの成長を支援することが必要です。

## 2-① 結婚・出産・子育て応援プロジェクト

### 【目標】

若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てやすい環境を整え、地域全体で子育てを支援します。

KPI（重要業績評価指標） <未来政策部・こども部>

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★ 婚姻件数	件	739 (R1~R5)	
★ 妊娠中から専門職等の支援を受けた人の割合(育児パッケージを配布し面談した人の割合)	%	87.6	90.0 各部で検討中、 今後記載予定
福島県次世代育成支援・ユースエール認証企業数	社	31	
★ 今後もこの地域で子育てをしたいと思う子育て世帯の割合(3歳6か月児健診時点)	%	77.0	80.0
家庭児童相談件数	件	131	150

第3期戦略  
新しい指標

第2期戦略指標継続

第3次総合計画抜粋

### 内 容

- 結婚を希望する方に、出会いの場を提供するイベントや結婚支援事業を展開します。安心して結婚・出産ができる環境を提供することを目指します。<未来政策部>
- すべての妊産婦と18歳までの子どもとその家庭を支援する「伊達市版ネウボラ事業」を推進し、それぞれの親子に寄り添った支援を行います。また、保育所や認定こども園の整備・確保、放課後児童クラブの充実、各種の子育て支援サービスや保育サービスの拡充を進め、子育て環境の整備を図ります。<こども部>
- こども家庭センターでの相談支援を充実させ、子どもがより良く健やかに育つよう支援策を検討し、安心して子育てができるよう寄り添った支援を提供します。<こども部>
- 18歳までの医療費の助成による経済的支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。<こども部>
- 地域コミュニティの活性化を図り、地域ぐるみで子育てを支援する体制を整えます。地域の子育て支援拠点を充実させることで、子育てに不安を感じる家庭へのサポートを強化し、孤立感を解消します。<こども部>

### デジタルを活用した考えられる取組例

- ・結婚支援イベントのオンライン開催
- ・子育て関連手続きのオンライン化
- ・子育て情報のデジタル発信
- ・子育てLINE・SNSによる地域の子育て支援情報
- ・相談支援に関する情報発信
- ・イベント、施設利用者データベースのDX化

## 2-② 社会に貢献する人材育成プロジェクト

### 【目標】

子どもたちがデジタル化やグローバル化に対応し、地域や家庭との連携を強化しながら、たくましく生きる力を育む教育環境を整備します。

KPI（重要業績評価指標） <教育部>

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
★ ロボットを活用したプログラミング授業を受けた児童数	人	1,444(249) (R2~R5)	各部署で検討中、 今後記載予定	
★ 課外活動(ワークショップ、通学合宿体験活動)に参加した児童数(延べ)	人	12,486		
★ 伊達市学力調査で平均正答率が全国平均を上回る学年数	学年数 (小学校6学年) (中学校2学年)	小学校 国語 3 学年		小学校 ○○ ○学年
		小学校 算数 4 学年		小学校 ○○ ○学年
		中学校 国語 2 学年	中学校 ○○ ○学年	
		中学校 数学 0 学年	中学校 ○○ ○学年	
		中学校 英語 0 学年	中学校 ○○ ○学年	
★ 不登校児童生徒発生率	%	小学校 0.80 中学校 9.18		

第2期戦略指標継続  
第3次総合計画抜粋

内 容
<p>○学校施設・設備の整備と ICT 機器の計画的更新を行い、安全で快適な教育環境を提供します。また、小中学校の適正規模・適正配置を進め、教育の質を向上させます。</p> <p>&lt;教育部&gt;</p> <p>○確かな学力を育むため、幼児教育から中学校教育までの連携を強化し、学力調査結果の活用や英語教育、ICTを活用した教育を充実させます。また、道徳教育やキャリア教育を通じて、豊かな心と郷土愛を育みます。&lt;教育部&gt;</p> <p>○デジタル化やグローバル化に対応した新たな教育プログラムを導入し、子どもたちが現代社会で必要とされるスキルを身につけることができる環境を整えます。特別支援教育や不登校対策も強化し、すべての子どもが学びやすい環境を整備します。&lt;教育部&gt;</p> <p>○地域や大学との連携を強化し、地域資源を活用した体験学習や国際交流プログラムの拡充など、多様な教育機会を提供します。これにより、子どもたちが地域社会と密接に関わりながら、総合的な人間力を養うことを目指します。&lt;教育部&gt;</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、いじめや不登校などの心の問題に迅速に対応します。また、適応指導教室を活用し、多様な学び場で子どもたちの成長を支援します。&lt;教育部&gt;</p>

デジタルを活用した考えられる取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校 ICT 環境の整備・更新</li> <li>・デジタルリテラシー教育の強化</li> <li>・地域資源を活用したデジタル体験学習の導入</li> <li>・教育 DX タブレット端末等を活用した効果的な学習等</li> </ul>

2-③ ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

【目標】

子どもたちが地域を知り、愛着を持つことができる機会を創出するとともに、将来の伊達市を支える人材の育成を目指します。

KPI（重要業績評価指標） <未来政策部・教育部>

	指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★	スクールコミュニティ利用者数	人	54,609	各部で検討中、 今後記載定予定
★	高校生による地域活性化のための研究・企画数	企画	36	

第2期戦略指標継続

内 容
<p>○地域の歴史や文化を学び、ふるさとへの愛着と誇りを育むために、地域資源を活用した体験学習を推進します。福島大学や市内高等学校等と連携し、地域との交流を深める教育を推進します。&lt;未来政策部&gt;</p> <p>○学校・地域・家庭の連携を強化し、スクールコミュニティの取組を充実・拡大させます。地域や家庭との協働を通じて、子どもたちが地域社会と密接に関わりながら、人間性を養うことを目指します。&lt;教育部&gt;</p> <p>○市の魅力を市内外に発信するため、写真・動画によるプロモーション活動を積極的に推進します。これにより、地域の魅力を広く伝え、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。&lt;総務部&gt;</p> <p>○青少年が夢と希望を持って健やかに成長できるよう、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の健全育成に努めます。&lt;こども部&gt;</p>

デジタルを活用した考えられる取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインスクールコミュニティの構築</li> <li>・デジタルツールを活用した地域交流プログラムの提供</li> <li>・電子図書館の充実</li> </ul>

## II 基本目標ごとの施策展開③

### 基本目標 3

“せっかくどうもない”  
～生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる～

### 数値目標

指標名	基準値	目標値
お達者年齢 (健康寿命)	12月に県より公表予定ため、その後に設定予定 女:85.68歳 (R3年度)	女:86.14歳 (R11年度)
伊達市に住み続けたい と思う市民の割合	80.2% (R5年度)	80.0% 今後記載予定 (R11年度)

### 【具体的なプロジェクト】

3-1	元気な市民の生涯活躍プロジェクト
3-2	ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト
3-3	連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

## 1 生涯元気なまちづくり <健康福祉部>

☞ 「健幸都市」とは、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまちを指します。本市では、健康づくりを社会全体の課題と捉え、市民が元気に暮らすことが社会貢献になるという考えのもと、令和4年度に「第2次伊達市健幸都市基本構想・基本計画」を策定し、これに基づく取組を推進してきました。

これまで、本市では平成26年度に「元気づくり会」をスタートさせ、令和5年度末には147の集会所で健康づくりのための活動が行われています。運動による体の健康づくりと交流による心の健康づくりを推進し、市民の健康意識の向上に努めています。

☞ しかし、本市の高齢化は、国や福島県、県内13市平均を大幅に上回る速度で進行しており、今後さらに加速することが予想されています。このため、健康寿命を延ばす取組がますます重要となってきます。今後は、引き続き「歩く」ことを健康づくりの基軸に位置づけ、運動習慣づくりや健幸意識の醸成を市民と一体となって進めていく必要があります。

また、健康づくりに関する情報発信を強化し、市民の自主的な健康維持・増進活動を促進していくことも必要です。

## 2 市民との協働による地域コミュニティ強化

### <健康福祉部・未来政策部>

☞ 少子高齢化と人口減少が進行する中、地域コミュニティの維持・強化は重要な課題となっています。現在、地域の課題を共助によって解決するために、町内会や地域自治組織などが活動していますが、担い手不足や参加者の減少、活動の停滞が見られます。これは特に高齢化と人口減少の急速な進行に起因しています。地域コミュニティの機能低下は、地域住民の生活に直接的な影響を及ぼすため、今後は地域コミュニティ機能の維持を図っていく必要があります。

また、高齢者支援として、地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境づくりを進める必要があります。

☞ 地域福祉の分野でも、住民主体の活動が重要です。地域福祉計画をもとに、社会福祉協議会や地域福祉団体、ボランティア団体との連携を強化し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが求められます。多様な主体の参画を促し、地域共生社会の実現を目指すことが必要です。

### 3 交通網の充実と他地域との連携 <市民生活部>

- ☞ 本市では、市内を縦横に走る国道4路線を骨格とし、県道、市道などの道路網が整備されており、さらに東北中央自動車道(相馬福島道路)が市内を横断し、4箇所のインターチェンジが設置されています。このような道路網の充実は、市内外の移動を容易にし、地域経済の発展に結びついています。
- ☞ 高齢化の進行により、公共交通のニーズが高まる一方で、若者の流出や人口減少が進行すると、交通網の維持が難しくなります。特に公共交通に関しては、阿武隈急行線やJR東北本線、民間バス、デマンド交通などが運行されていますが、利用者の減少や運行コストの増加が課題となっています。持続可能な公共交通網の構築には、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要です。このような対応には、デジタル技術の活用や地域住民、企業との連携を図りながら、市民がわかりやすい公共交通網の形成を進めていく必要があります。
- ☞ 市民の日常生活圏が市の行政区域を越えているなか、少子高齢化への対応には広域連携が不可欠であり、医療・福祉サービスや公共インフラの効率的運用、人材の育成と共有、子育て支援の充実、地域経済の活性化、各自治体が資源を共有することで、住民の生活の質を維持・向上させていくことが必要です。

3-① 元気な市民の生涯活躍プロジェクト

【目標】

市民が住み慣れた地域の中で元気に住み続け、それぞれの能力を発揮し、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

	指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★	健幸ポイント事業の登録者数	人	3,436	7,200
★	「元気づくり会」の会場数	会場	147	各部で検討中、 220 今後記載予定
★	週に30分以上運動に取り組む市民の割合◎	%	31.2	40.0

第3次総合計画抜粋

内 容	
○	世代を超えて気軽に取り組める「歩く」ことを健康づくりの基軸に位置づけ、地域に根ざしたウォーキングイベントや歩きたくなる環境整備を推進します。また、ポイント制度を活用した健康づくりプログラムを提供し、市民の運動習慣の定着を図ります。〈健康福祉部〉
○	健康無関心層に対する運動のきっかけづくりや元気づくり会、健幸クラブ Fine等の実施により介護・生活習慣病の予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。〈健康福祉部〉
○	健康づくりに関する情報発信を強化し、市民の自主的な健康維持・増進活動を促進します。情報提供や啓発活動を通じて、健康づくりの重要性を広く周知します。〈健康福祉部〉
○	地域内外の人々が世代を超えて交流し、地域社会の絆を深める機会を提供します。また、地域外からの訪問者や関心を持つ人々を積極的に受け入れ、地域の魅力を伝えることで、新たなつながりを生み出します。〈未来政策部〉

デジタルを活用した考えられる取組例
・健康情報のデジタル発信強化

3-② とともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト

【目標】

市民と行政が協働してまちづくりを進めるとともに、世代間交流や市民・市民団体、民間企業等の多様な主体の参画を促し、共助に支えられた活力ある地域社会の実現を目指します。

KPI（重要業績評価指標） <健康福祉部・未来政策部>

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★ 住民同士の支え合いに取り組む地区数	地区	8	各部署で検討中、 今後記載予定
個別避難計画作成者数	人	2,609	
★ 交流館の利用者数	人	190,239	
★ 地域活動に参加したいと思う人の割合	%	39.6	

第2期戦略指標継続  
第3次総合計画抜粋

内 容
<p>○地域の課題解決に向け、市民と行政が協働で取り組む体制を強化します。自治会や地域自治組織の活動を支援し、地域住民が主体となって交流や支え合いの機会を増やすことで、活力ある地域社会を実現します。また、緊急時や災害時の支援体制強化の取組も推進し、安全で安心して暮らせる社会を目指します。&lt;未来政策部・市民生活部・健康福祉部&gt;</p> <p>○地域包括ケアシステムを充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。地域包括支援センターの機能強化や在宅医療・介護の連携、介護者の負担軽減に努め、健康づくりや介護予防のための活動を推進します。さらに、高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、学習・スポーツ・文化活動の促進やシルバー人材センターの支援を行います。&lt;健康福祉部&gt;</p> <p>○ボランティア活動の促進や地域福祉団体との連携を強化し、多様な主体が参画する地域共生社会の実現を目指します。ボランティア人口の増加や効果的な活動の展開に向けた支援を行い、住民主体の支え合い活動や交流機会の創出を支援します。また、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や地域福祉団体との協働を進め、地域全体で支え合う仕組みを構築します。&lt;未来政策部・健康福祉部&gt;</p>

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・地域住民の交流と活動の場のICT環境の整備(Wi-Fi整備等)
- ・自宅で運動可能な動画サービスの提供

### 3-③ 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

#### 【目標】

日常生活を支える公共交通網を整備するとともに、地域内外の連携を進め、持続可能な地域づくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標） <市民生活部・未来政策部・建設部>

	指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
★	伊達市内の公共交通利用者数 ◎ ※	人	1,503,430	各部署で検討中、 今後記載予定
★	他の地方自治体等と連携した 施策の実施数	件	20	

第2期戦略指標継続

※JR利用者について、令和4年度実績値からの見込み(県統計年鑑からの引用)

内 容	
<p>○「伊達市地域公共交通計画」および「伊達市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、デマンド交通をはじめ市民ニーズを踏まえた路線やダイヤの見直し、連携・接続の充実を図ります。公共交通網の再編を進め、利便性の向上を目指します。                      &lt;市民生活部・産業部&gt;</p> <p>○「ふくしま田園中枢都市圏」における各種連携事業を推進し、地域経済の活性化や住民が安心して快適に暮らせる圏域づくりを進めます。他地域との連携を強化し、広域的な交通網の整備を進めることで、観光やビジネスの活性化、地域間の交流促進を図ります。これにより、持続可能な地域づくりを目指します。 &lt;未来政策部・産業部&gt;</p>	
デジタルを活用した考えられる取組例	
・公共交通網最適化のためのデジタル情報収集	

## 第4章 資料編

---

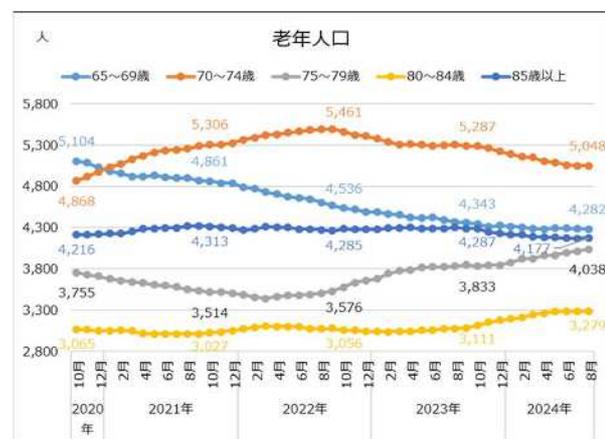


## 年齢5歳区分人口の推移

- 2020年の国勢調査以降の人口推移を年齢5歳区分で見ると、年少人口はいずれも2020年10月より減少しているが、「10～14歳」は2023年中盤以降やや増加に転じている。
- 生産年齢人口で直近の人口が2020年10月比増加しているのは「50～54歳」のみで、「20～24歳」も一時的落ち込みからやや戻しているが、ほぼすべての年齢区分で減少している。
- 老年人口は、最も若い「65～69歳」と最も高齢の「85歳以上」が2020年10月比減少しており、特に「65～69歳」の減少が目立っている。

### 伊達市の年齢3区分別人口の推移（2020年10月以降）

各月1日現在



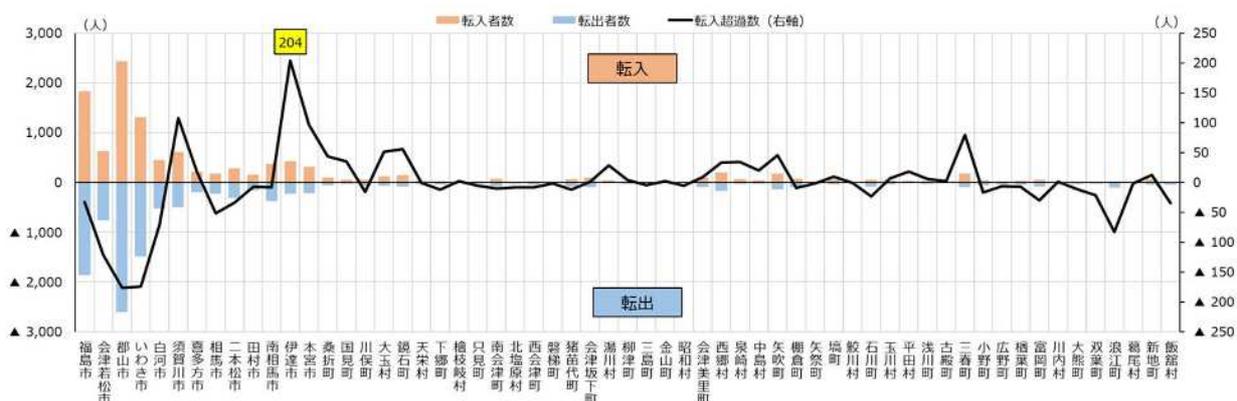
（出所）国勢調査、福島県現住人口調査

# 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

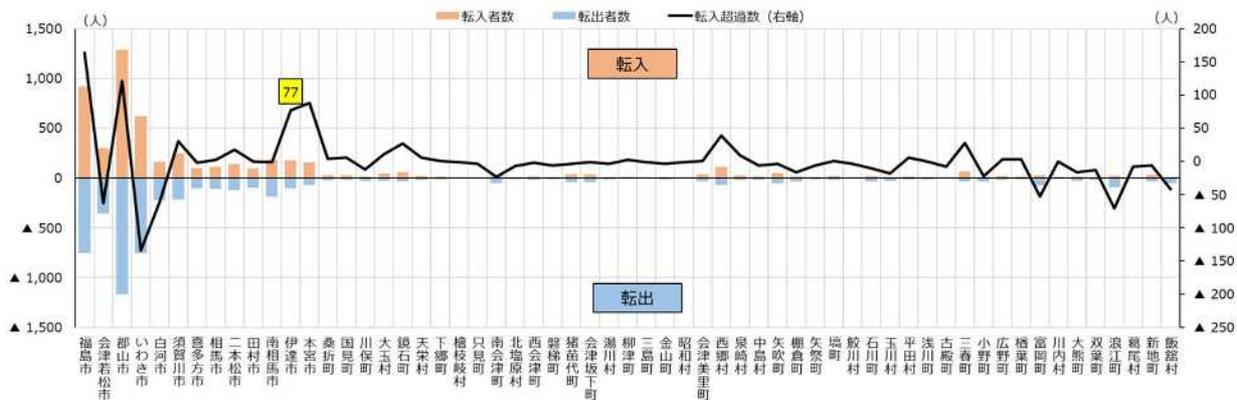
## 年少人口の5歳区分による市町村別動向（2020～2023年累計）

- 本市の年少人口の増加要因を5歳区分で見ると、0～4歳が204人増加と県内で最も多く、子どもが生まれて間もない家族が多く転入していることがわかる。

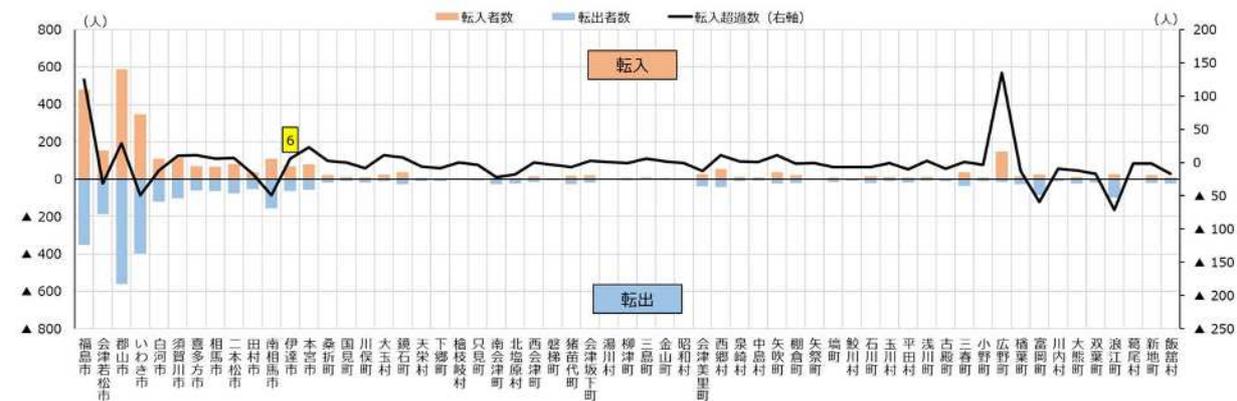
### (0～4歳)



### (5～9歳)



### (10～14歳)

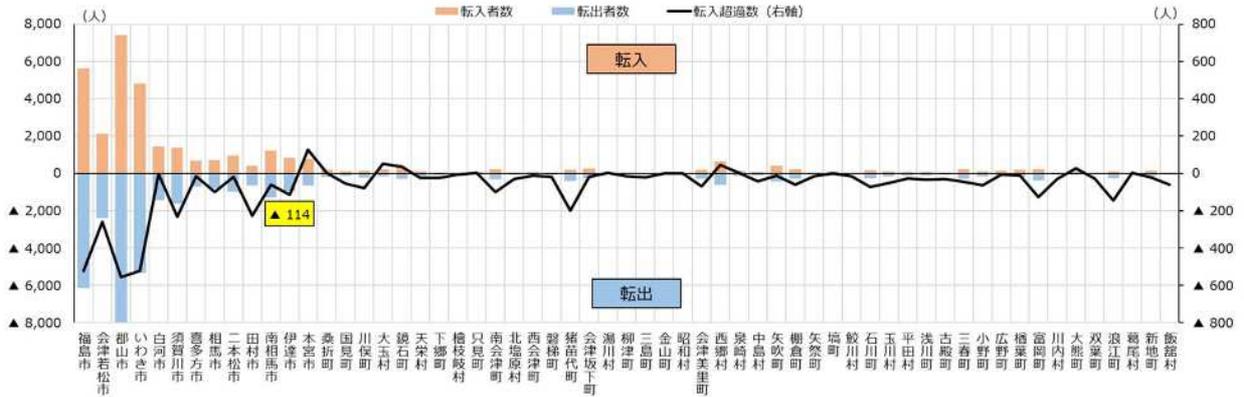


(出所) 住民基本台帳人口移動報告

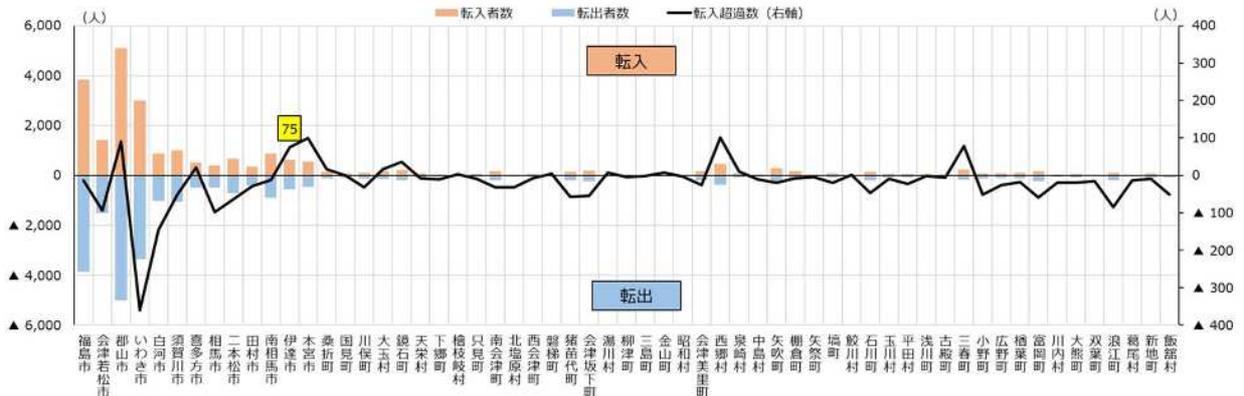


生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向

(25~29歳)



(30~34歳)

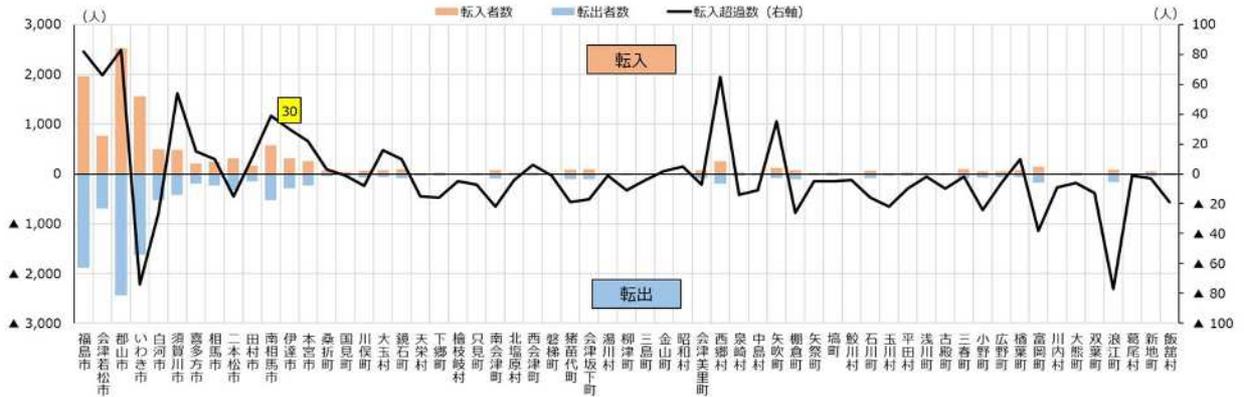


(35~39歳)

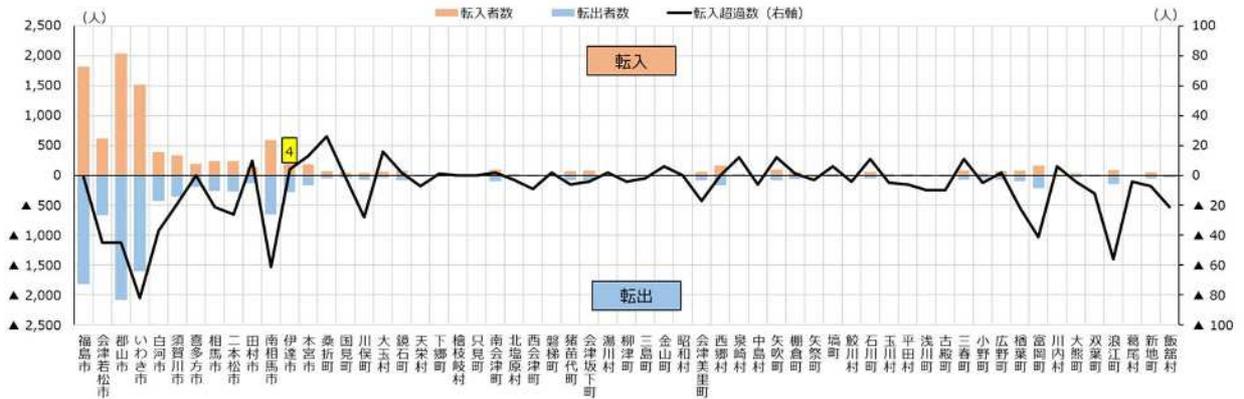


生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向

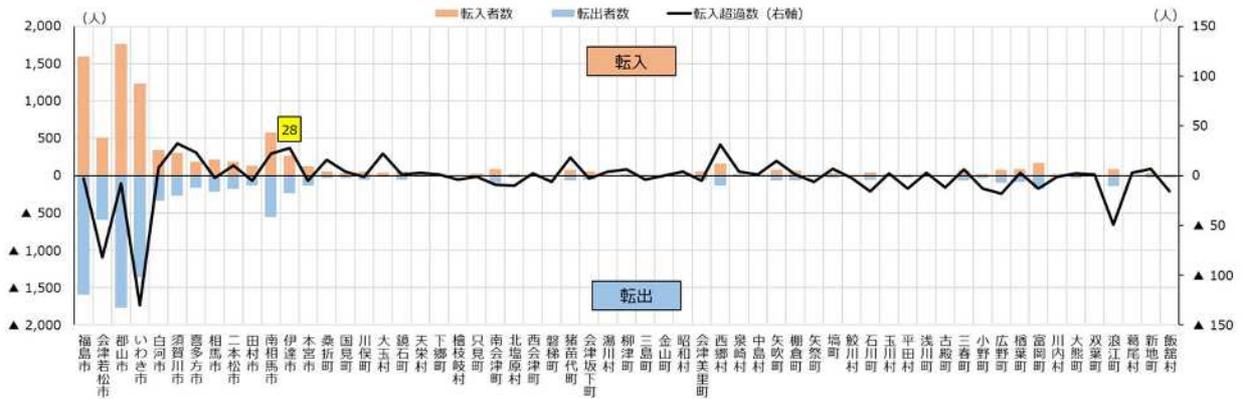
(40～44歳)



(45～49歳)

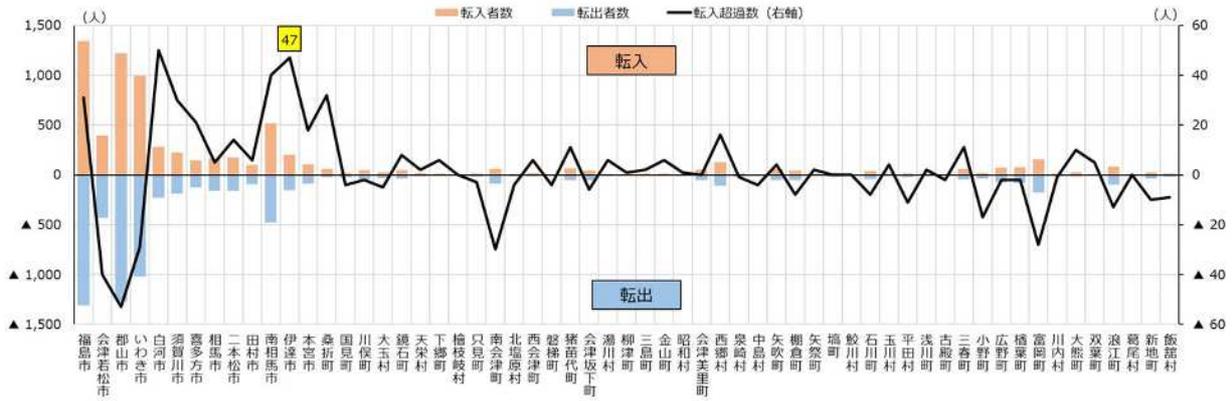


(50～54歳)

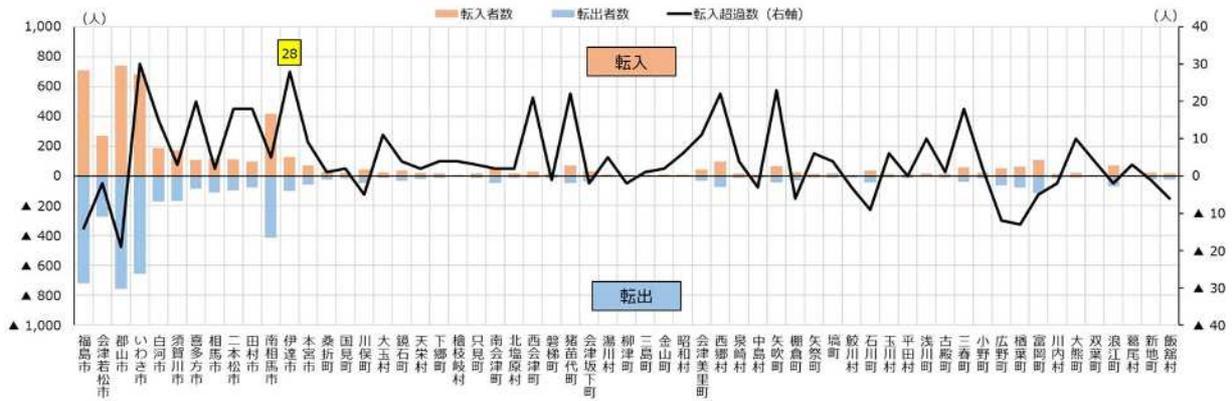


生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向

(55～59歳)



(60～64歳)



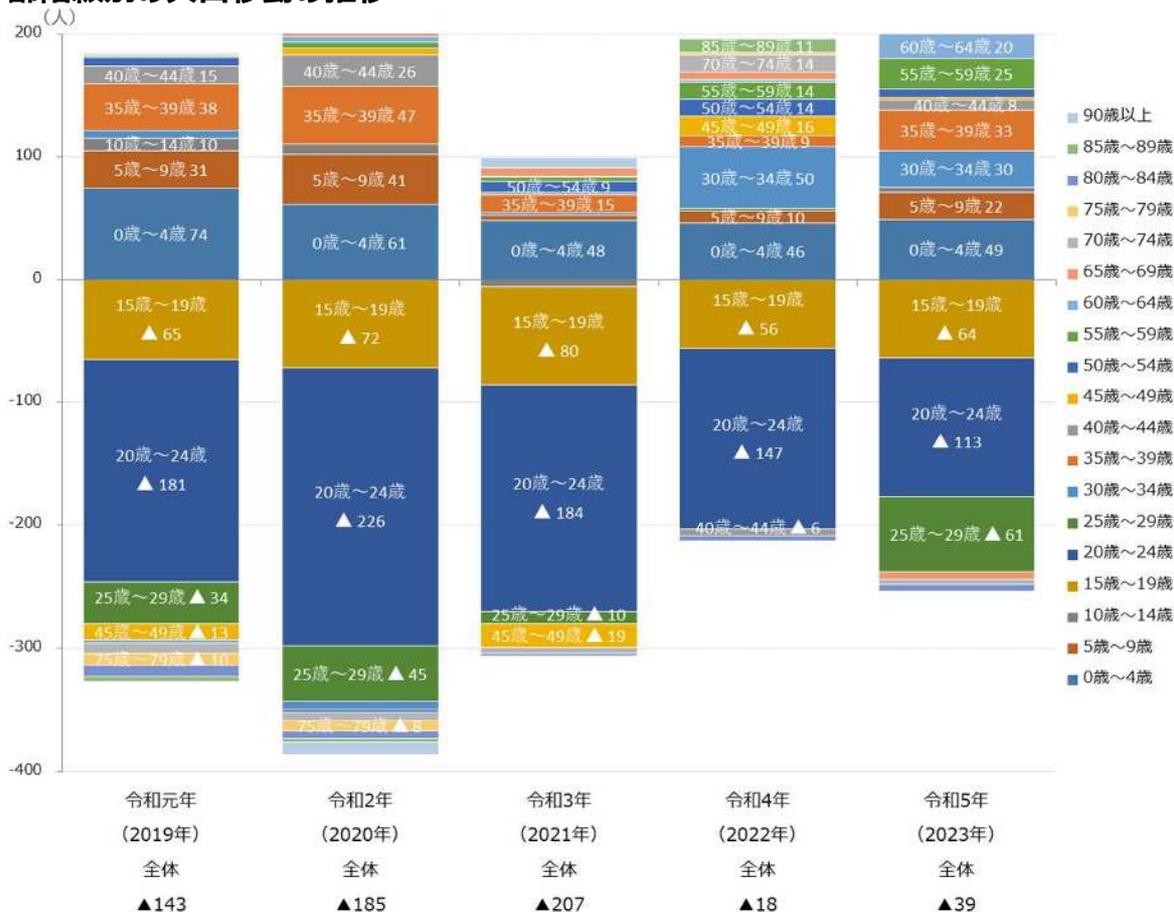
(出所) 住民基本台帳人口移動報告



## 地域間の人口移動の推移

- 人口移動推移を年齢区分別にみると、2022年及び2023年は「20歳～24歳」で転出超過が縮小、「30歳～34歳」で転入超過が拡大し、全体で転出超過縮小につながっている。

## 年齢階級別の人口移動の推移



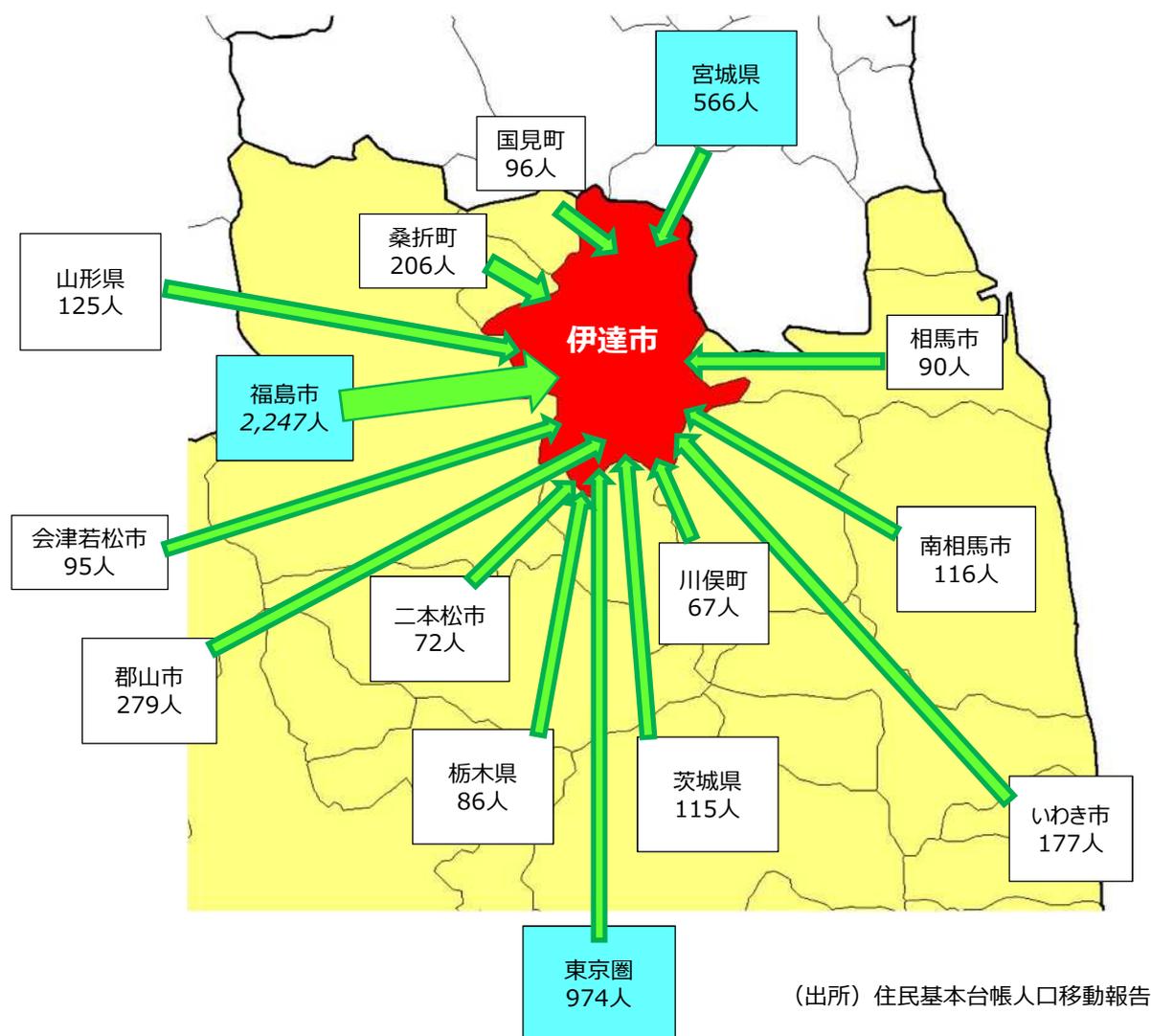
年齢階級	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	年齢階級	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
0歳～4歳	74	61	48	46	49	50歳～54歳	7	▲2	9	14	7
5歳～9歳	31	41	4	10	22	55歳～59歳	1	5	3	14	25
10歳～14歳	10	8	▲6	0	4	60歳～64歳	▲3	5	1	2	20
15歳～19歳	▲65	▲72	▲80	▲56	▲64	65歳～69歳	1	3	7	6	▲6
20歳～24歳	▲181	▲226	▲184	▲147	▲113	70歳～74歳	▲8	▲7	▲5	14	▲4
25歳～29歳	▲34	▲45	▲10	2	▲61	75歳～79歳	▲10	▲8	0	2	0
30歳～34歳	6	▲7	2	50	30	80歳～84歳	▲9	▲6	▲2	▲4	▲6
35歳～39歳	38	47	15	9	33	85歳～89歳	▲4	▲3	0	11	4
40歳～44歳	15	26	2	▲6	8	90歳以上	1	▲10	8	▲1	11
45歳～49歳	▲13	5	▲19	16	2	<b>合計</b>	<b>▲143</b>	<b>▲185</b>	<b>▲207</b>	<b>▲18</b>	<b>▲39</b>

(出所) 住民基本台帳人口移動報告

## 地域間の人口移動の推移

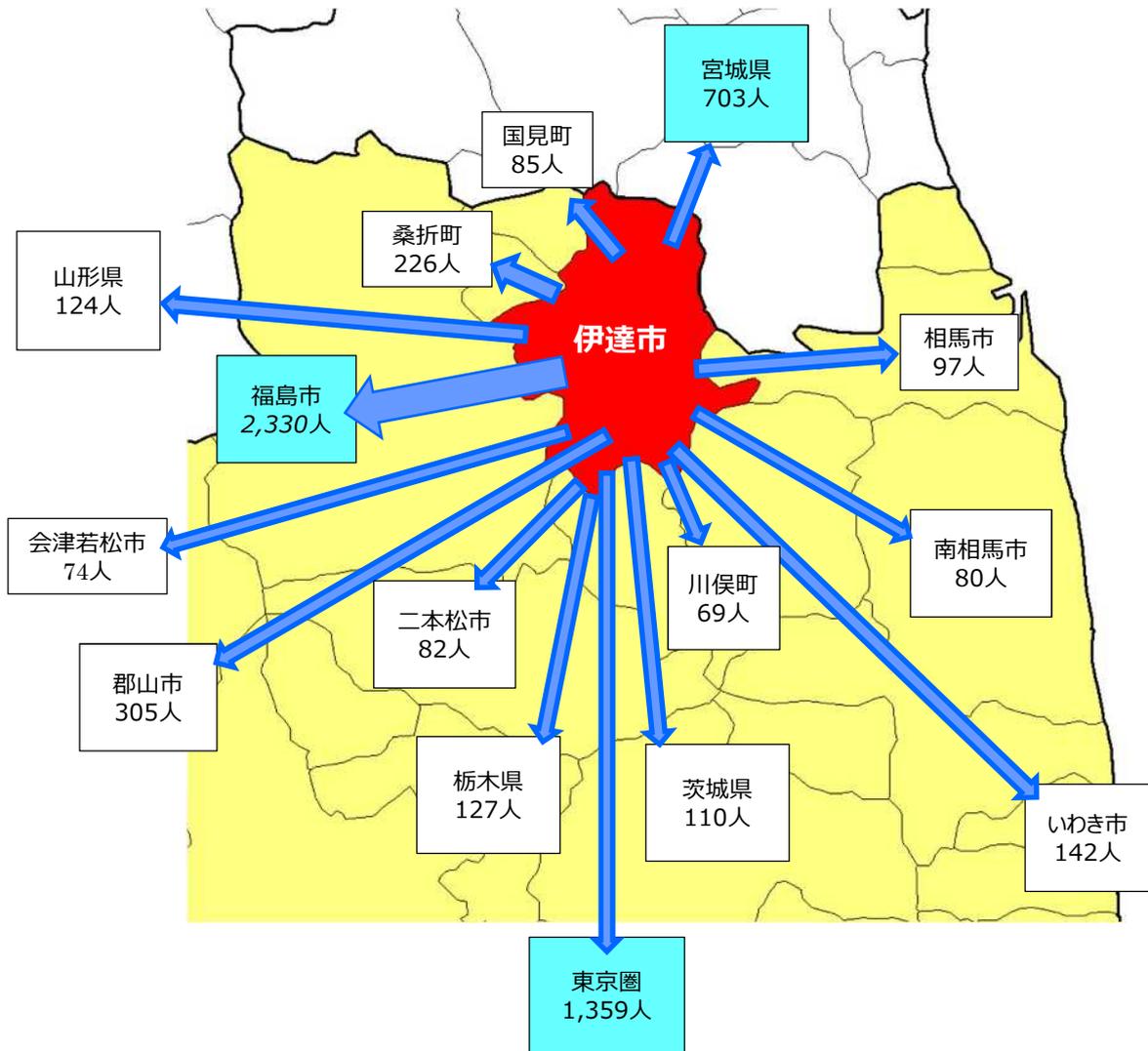
- 従来、本市における転入・転出は福島市との関係が最も強く、転入者数・転出者数ともに群を抜いている。
- 2022年及び2023年の転入超過数をみると、伊達郡やいわき市、南相馬市などでプラスになっている。
- 東京圏や宮城県など、県外については転出超過の状況が続く。

### 伊達市への転入者の主な転入元（2019～2023年累計）



地域間の人口移動の推移

伊達市からの転出者の主な転出先（2019～2023年累計）



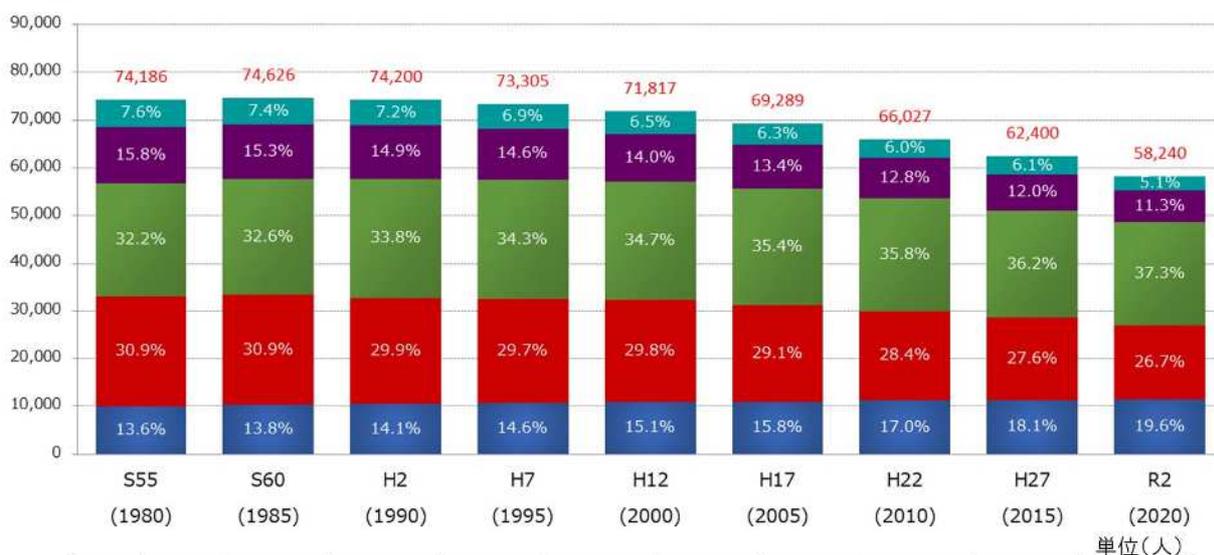
地域	転入超過数(人)					地域	転入超過数(人)				
	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
福島市	▲ 25	▲ 40	▲ 28	15	▲ 5	伊達郡	▲ 51	▲ 13	▲ 3	39	17
会津若松市	17	2	4	▲ 5	3	その他県内	34	35	4	4	13
郡山市	▲ 10	5	▲ 26	5	0	宮城県	▲ 5	▲ 42	▲ 43	▲ 31	▲ 16
いわき市	8	▲ 11	8	13	17	山形県	0	9	▲ 8	10	▲ 10
二本松市	8	3	▲ 7	5	▲ 19	東京圏	▲ 142	▲ 101	▲ 67	▲ 42	▲ 33
相馬市	▲ 6	6	1	▲ 5	▲ 3	その他県外	12	▲ 40	▲ 40	▲ 34	▲ 14
南相馬市	17	2	▲ 2	8	11	合計	▲ 143	▲ 185	▲ 207	▲ 18	▲ 39

(出所) 住民基本台帳人口移動報告

## 地域ごとの総人口及び構成比の推移

- 5つの地域のうち、市街地が福島市に隣接する伊達地域は人口が微増となっており、構成比も2割近くまで高まっている。
- 1970年代まで人口が最大であった梁川地域は減少幅が大きく、構成比は20%台半ばまで低下してきている。
- 人口最大の保原地域については、1995年をピークに減少に転じたが、減少幅は比較的小さく一定水準を維持しており、構成比はやや高まっている。
- 1950年代から人口減少が進んできた霊山・月館地域は人口減少が加速しており、2020年人口は2015年比で霊山地域が△11.6%、月館地域が△21.7%と減少率が高い。

## 地域ごとの総人口及び構成比の推移



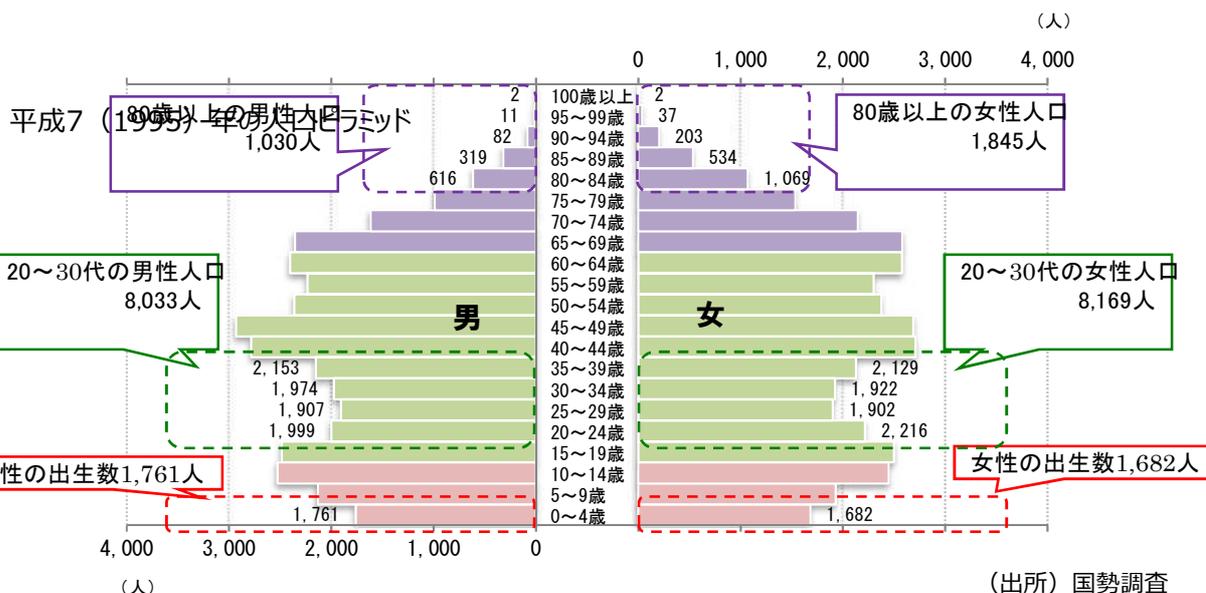
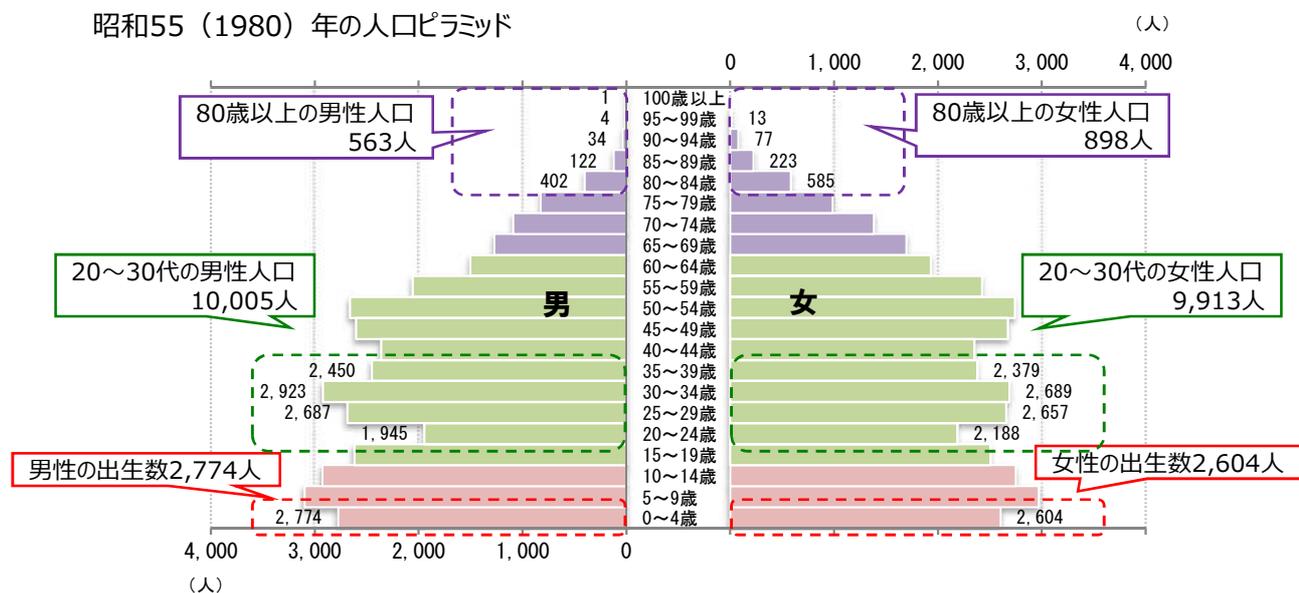
区分	和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
	西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
	月館	5,615	5,524	5,365	5,039	4,653	4,394	3,988	3,818	2,989
	霊山	11,728	11,439	11,082	10,701	10,031	9,259	8,443	7,467	6,601
	保原	23,859	24,348	25,081	25,116	24,891	24,521	23,654	22,587	21,705
	梁川	22,921	23,040	22,217	21,745	21,385	20,157	18,749	17,238	15,530
	伊達	10,063	10,275	10,455	10,704	10,857	10,958	11,193	11,290	11,415
	総人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240

(出所) 国勢調査

## 人口ピラミッドの推移と将来推計

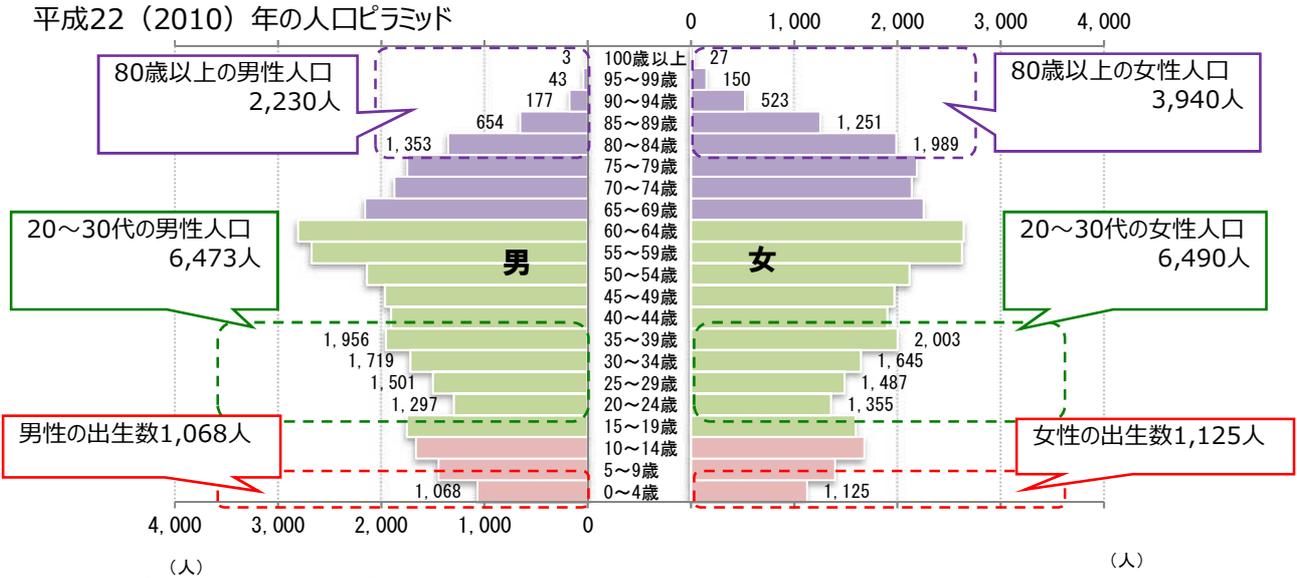
- 人口ピラミッドは「逆ピラミッド型」に向かつており、令和2（2020）年で最も人口が多い年齢階層は「65～69歳」と老年人口の区分に入ってきている。
- 性別にみると、20～30代人口は男性が多く、80歳以上は女性が大幅に上回っている。
- 出生数は減少の一途で、直近5年間の出生数累計は男女ともに1,000人を割り込んでいる。

昭和55（1980）年の人口ピラミッド

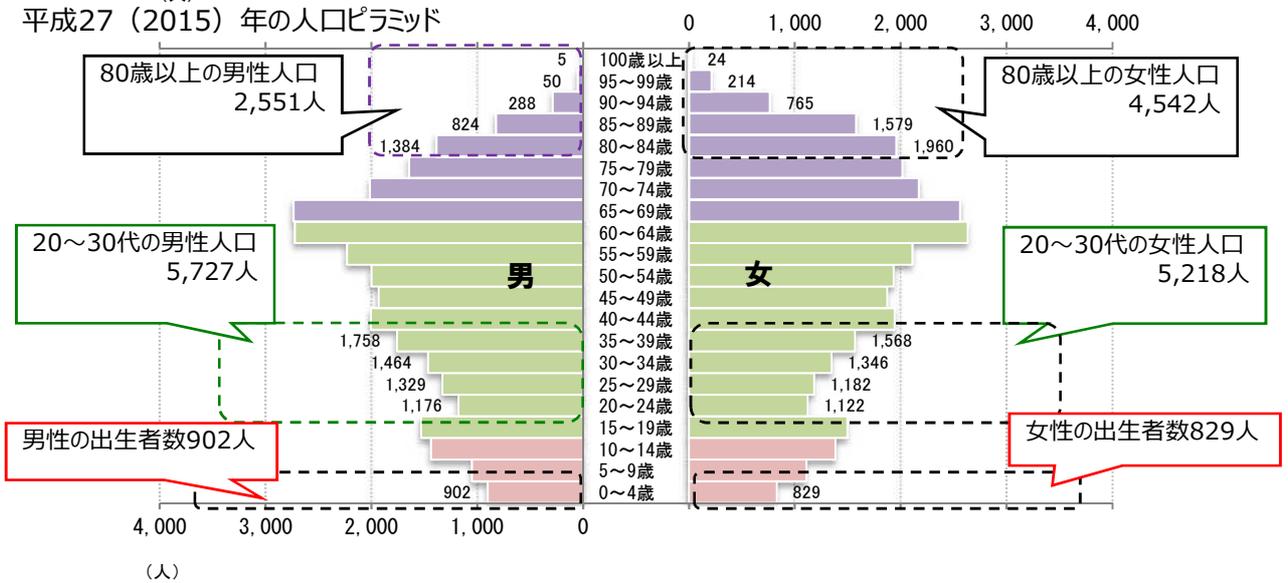


# 資料編

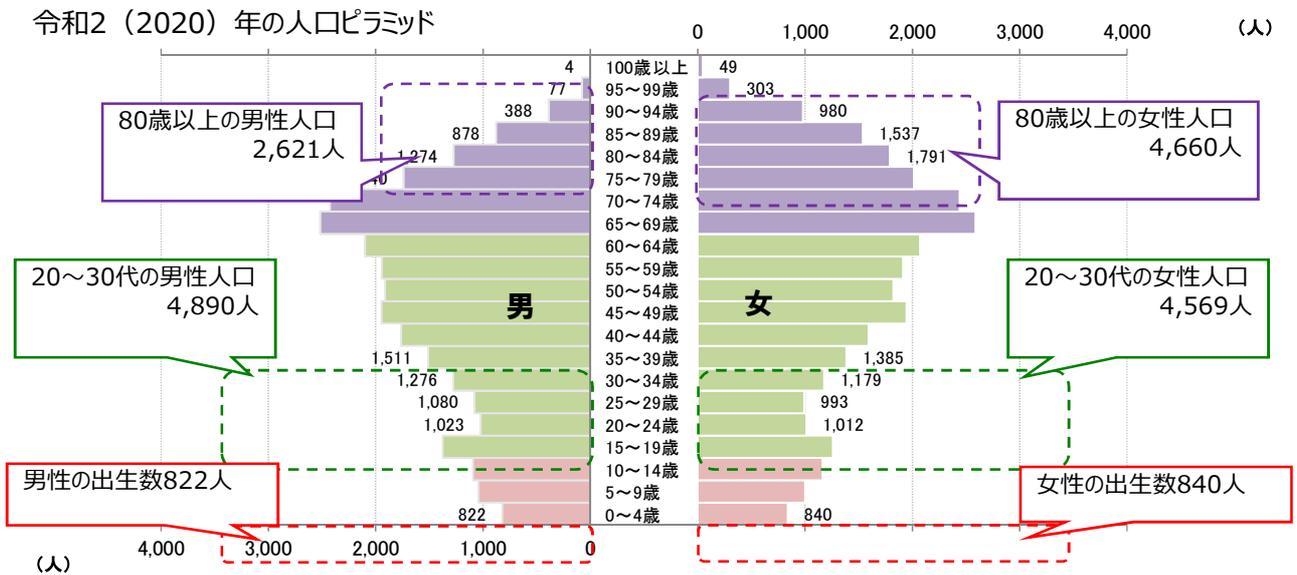
平成22（2010）年の人口ピラミッド



平成27（2015）年の人口ピラミッド

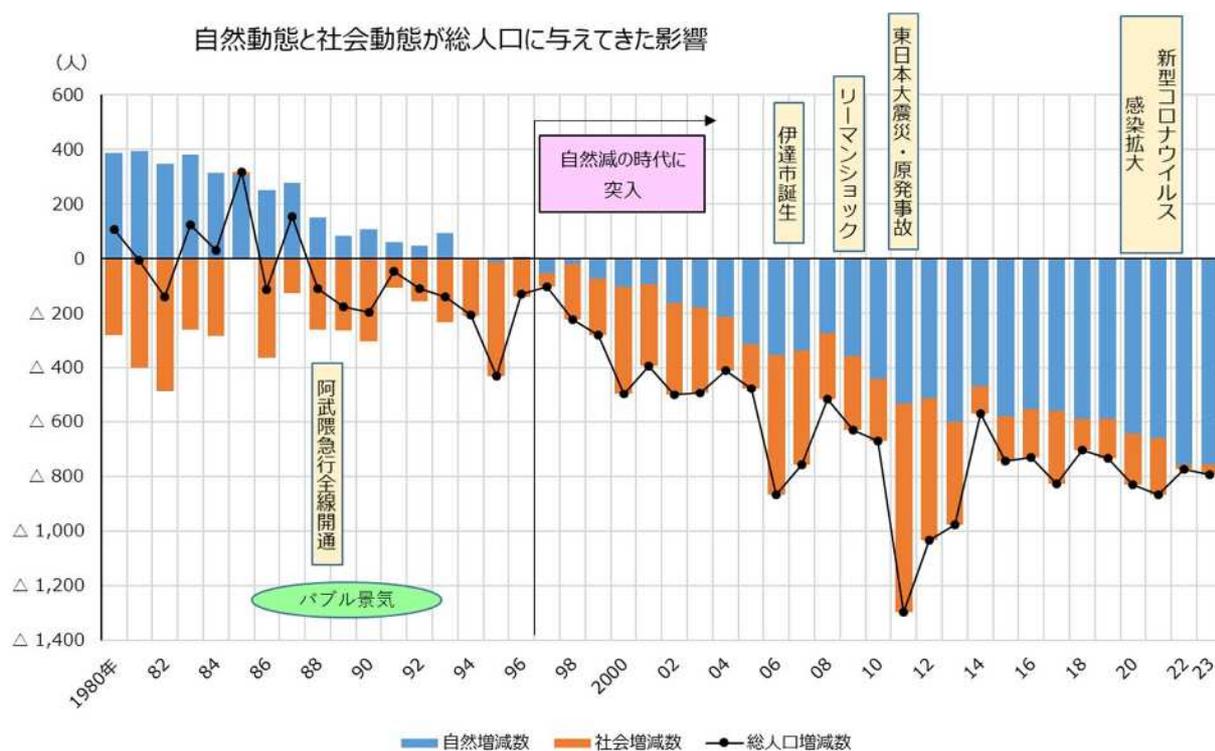


令和2（2020）年の人口ピラミッド



## 人口推移における自然増減と社会増減の影響

- 団塊ジュニア世代誕生やバブル経済期においては自然増が続いたが、1997年以降は一貫して自然減で推移している。一方、社会増減は1985年を除き社会減で推移している。
- 1990年代後半以降、自然減の時代に入るとともに社会減の拡大により人口減少が加速、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響では転出超過が急拡大した。
- 2020年の新型コロナウイルス感染拡大以降、出生数が減少し自然減が拡大する一方、人口移動の抑制により社会減は大幅に縮小している。



### 社会背景

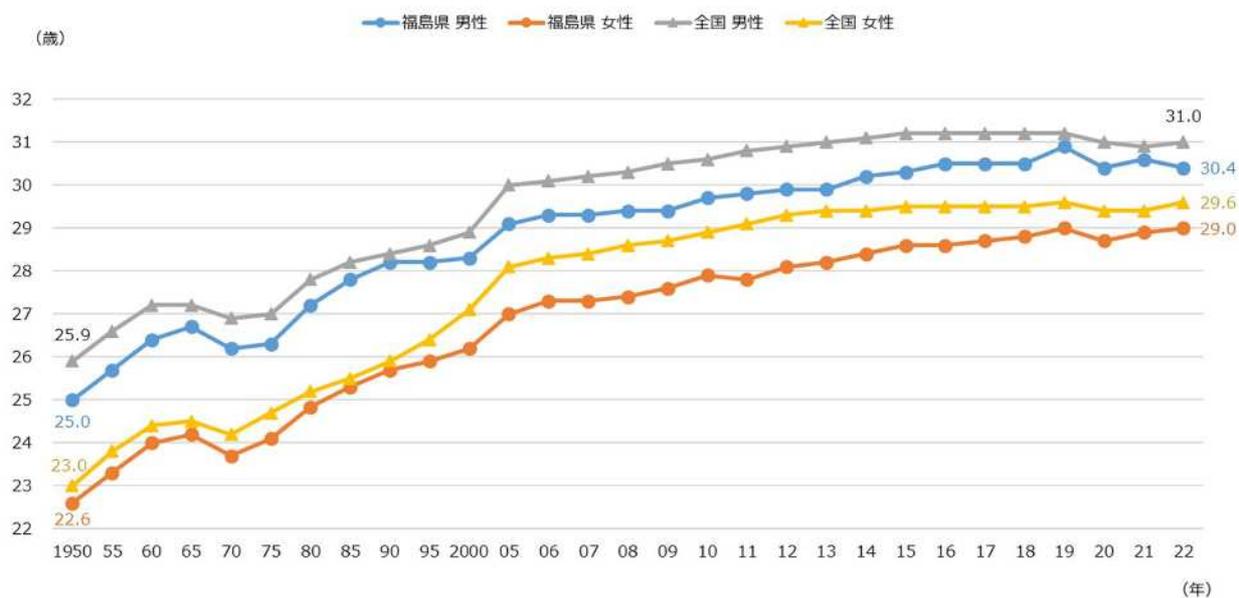
- ◆1980 公営住宅沢田団地完成 ◆1985 東北新幹線上野乗り入れ ◆1986 8.5水害
- ◆1980後半 バブル経済期 ◆1987 高子ハイタウン完成 ◆1988 阿武隈急行全線開通
- ◆1992 梁川駅前団地完成 ◆1995 伊達諏訪野団地完成 ◆1996 梁川南ニュータウン陽光台完成
- ◆1996 保原ノーブルタウン内山台完成 ◆1997 梁川希望ヶ丘ニュータウン完成 ◆2005 伊達市誕生
- ◆2005 日本の総人口初の減少 ◆2008 リーマンショック ◆2011 東日本大震災・原発事故
- ◆2020 新型コロナウイルス感染拡大

(出所) 住民基本台帳人口移動報告

## 初婚年齢

- ・ 福島県の平均初婚年齢は男女ともに全国を下回る。
- ・ 平均初婚年齢は右から上がりで上昇してきたが、近年は横ばいに近い動きとなっており、未婚者の増加の影響が窺える。
- ・ 2000年代以降、福島県の平均初婚年齢は男女ともに全国を1歳近く下回っていたが、近年は差が縮小している。

### 全国/福島県の平均初婚年齢の推移

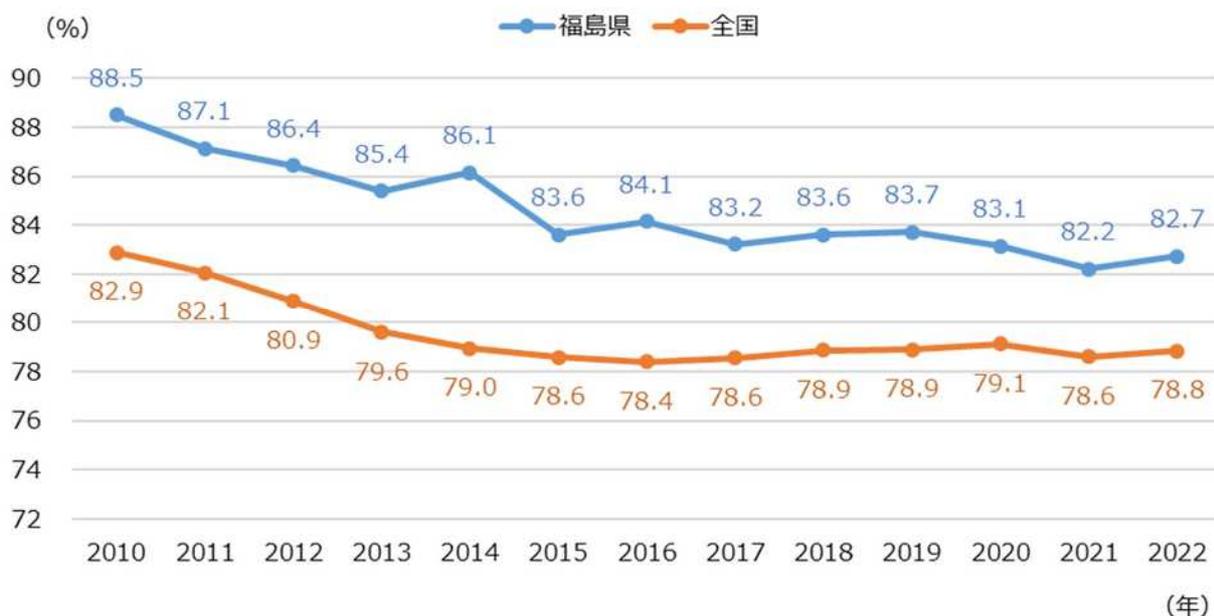


(出所) 人口動態調査

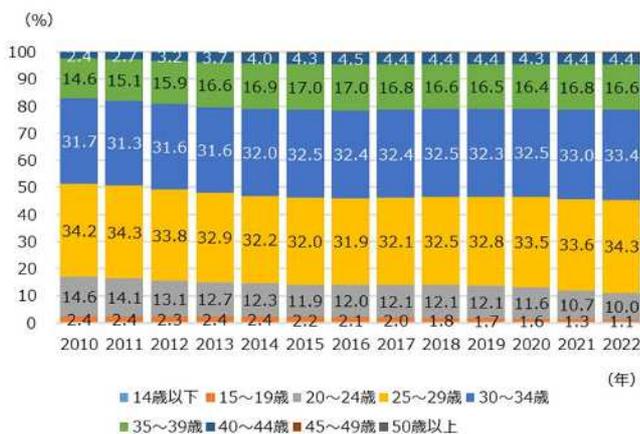
## 出産年齢

- 母親の年齢階層別にみると、全国は「35歳以上」で2割を超えているのに対し、福島県は「20～24歳」「25～29歳」の20代の割合が5割に達し全国を上回っている。
- ただし、全国と同様に30代以上の割合は次第に高まっており、出産年齢の高齢化が進んでいる状況となっている。

### 第1子出生時の母の年齢が35歳未満の割合



### 全国 第1子出生時の母の年齢（5歳階級）



### 福島県 第1子出生時の母の年齢（5歳階級）

